

令和6年第2回山北町議会定例会の経過（6月10日）

議

長

皆様、おはようございます。

ただいまから令和6年第2回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

それでは町長の挨拶を求めます。

町長。

町

長

皆さん、おはようございます。

本日は令和6年第2回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、先月19日、元山北町副町長の原憲司さんがお亡くなりになられました。原さんは昭和41年に町職員として奉職され、企画総務部長兼総務課長、参事兼企画財政課長などの要職を歴任し、忠実かつ真摯な姿勢で職責を全うされ、平成20年からは第15代山北町副町長として、町職員として培った豊富な知識と経験を生かし、町政の発展に多大な貢献をされました。さらに、平成23年には、山北町議会議員に当選され2期8年にわたり、町の発展、住民福祉の向上に尽力されました。

山北町の発展のために御尽力いただきましたことに改めてお礼を申し上げますとともに、原さんの御冥福を心よりお祈りいたします。

さて、6月に入り本格的な梅雨の季節となりました。これからしばらくの間は、湿度も高く過ごしにくい時期となると思われますので、議員の皆様方におかれましては体調など崩されないよう十分に御留意いただきたいと考えております。

また、先月20日には、令和4年度から災害時における相互応援に関する協定の締結をしている千葉県長柄町の月岡町長が来町し相互に応援できる体制の構築と、大規模災害発生時の備えと強化を再認識したところでございます。

先日は台風が発生するなど、これからゲリラ豪雨や台風が発生するリスクが高まる時期でもあり、こうした協定の締結は災害発生時の町民の皆様の安全・安心の確保の面からも、今後も引き続き広域的な視点で防災対策に取り組んでまいります。

さて、早いもので今年も半年が過ぎようとしておりますが、町内においては活気あふれるイベントを多数開催しているところです。5月19日には西丹沢山開きを開催し、関係者やハイカーの皆様の安全を祈願いたしました。当日は大勢のハイカーが檜洞丸を訪れ、大変なにぎわいでございました。また24日には山北町町長杯パークゴルフ大会を開催し、多くの方がパークゴルフを楽しみながら汗を流したところであります。

そして、今月23日は生涯学習センターにおいて青少年健全育成大会の開催を予定しております。第1部の講演では、創立80周年を迎えた山北町発祥のひばり児童合唱団のOGで結成されたひばりオトナ合唱団の皆様による特別コンサートが行われ、第2部では「少年の主張」作文コンクール入賞者の表彰と最優秀賞・特別賞受賞者の作文発表を行いますので、議員の皆様におかれましても、ぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

さて、来月に丹沢湖面がカヌーやSUPで彩られるカヌーマラソン in 丹沢湖、8月には丹沢湖花火大会などのイベントも控えており、町外から多くの方々が来町され、町がにぎわうということを大変期待しております。

さて、令和6年第2回山北町議会で、定例会で御審議いただきます案件は条例案件4件、令和6年度一般会計の補正予算案件1件、契約案件1件、動産処分案件1件、報告案件2件の合計9件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議議会におきましては、ごみ処理広域化に関する岸地区住民説明会の状況について、ほか3件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして御挨拶といたします。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。本定例会の議会運営について5月29日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1 番 和 田 皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

5月29日、午前9時から役場401会議室において、委員6名、議長の出席の下、令和6年第2回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、

その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、条例改正 4 案件、補正予算 1 案件、契約案件 1 案件、動産の処分 1 案件、報告 2 案件の計 9 案件であり、いずれも本会議即決といたしました。

陳情 2 件は卓上配付としました。

一般質問については、8 名の議員から通告書が提出されておりますが、本日 10 日に 6 名、2 日目の 11 日に 2 名の議員に質問をしていただくことにいたしました。

会期は 6 月 10 日から 6 月 11 日までの 2 日間といたしました。また、6 月 11 日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長の報告どおり本日から 11 日までの 2 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から 11 日までの 2 日間と決定いたしました。

会議録署名議員に議席番号 5 番、瀬戸恵津子議員。議席番号 10 番、遠藤和秀議員の 2 名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

発言は通告順位といたします。

通告順位 1 番、議席番号 1 番、和田成功議員。

1 番 和田 それでは、質問させていただきます。

受付番号第 1 番、質問議員 1 番、和田成功。

件名、「心に寄り添う子育て支援」。

令和 6 年 5 月 1 日現在、当町の人口は 9,375 人で少子高齢化が進んでいる現状である。

子どもと親を取り巻く社会環境が変化する中では、子どもの視点に立ち、生涯学習の始まりとして人間形成の基礎を培う幼児教育の観点、そして社会

全体で次代を担う子どもたちの育ちを支える次世代育成支援の観点などを踏まえた施策に取り組むことが重要と思われる。

そこで当町の特色を生かし、切れ目のない子育て支援として「0歳から15歳までの一貫教育・保育」をさらに進化（深化）させることにより、少子化対策、子育て世代の移住定住に寄与するものと考え、次の質問をする。

1. 0歳から15歳までの一貫教育・保育の取組状況は。
2. 切れ目のない子育て支援の現状をどのように捉えているのか。
3. やまきた児童クラブの運営状況は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「心に寄り添う子育て支援」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「0歳から15歳までの一貫教育・保育の取組状況は」についてであります。山北町では、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校が全て公立である強みを生かし、令和4年2月に「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針を策定いたしました。

令和4年度からは、基本方針で示された「目指す子ども像の共有」、「山北スタンダードカリキュラムの推進」及び「切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有」を柱に、「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力の育成」を目指して保育・教育を進めております。

2年目となる令和5年度は、子どもの育ちと学びのつながりを意識した、より質の高い教育・保育の実施を目指し、山北町の特色を生かした5分野の一貫教育・保育のモデルカリキュラムの編成に取り組みしました。

3年目となる本年度は、このカリキュラムを基に各園・学校で実践し、改善を図るとともに、新たに「人権教育」、「特別支援教育」、「ICT教育」、「健康と運動」の4分野のモデルカリキュラムの編成に取り組んでまいります。

また、昨年度から実施している教職員の異校種間体験研修を継続し、お互

いの教育・保育についての理解を深め「0歳から15歳までの一貫教育・保育」をさらに深化させ、切れ目のない、より質の高い教育・保育と子どもたちへの支援の充実を図ってまいります。

こうした一貫教育・保育の取組により、特に小学校新1年生は、行ったことがある学校、知っている先生、遊んだことのある上級生がいることで、入学への不安を減らすことができます。また、小学生は中学生との交流を通して「憧れの姿」を見ることにより中学生生活への期待を膨らませることができ、下学年にとっては期待や憧れを、上学年にとっては責任や緊張感を持てる貴重な機会となっています。

なお、昨年度の課題として、3園から小中学校との交流が充実した一方、3園間の横の交流が少ないことが挙げられたため、今年度は3園交流を昨年度以上に計画いたしました。

また、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進体制として、研究について協議をする「学びづくり研究推進委員会」と連携・交流について協議する「山北町豊かな学び研究会」の二つを設置しておりました。これまでの取組状況等を踏まえ、本年度、二つの組織を併せた「山北町豊かな学び研究推進委員会」を新規に設置する推進体制へと見直しを図り、新たに組織した委員会を中心に具体的な実践研究と振り返り、そして次年度に向けた検証を行ってまいります。

次に、2点目の「切れ目のない子育て支援の現状をどのように捉えているのか」についてであります。山北町で実施している子育て支援といたしましては、主な施策として10項目が挙げられます。妊娠・出産時に関する制度といたしましては「妊婦健康診査費用補助」、「妊婦タクシー助成事業」、「出産祝い金」、「子育て応援交付金」、「新生児聴覚検査助成事業」の五つであります。育児期に関する制度では「紙おむつ支給制度」、「小児医療助成制度」、「保育料の一部補助」、「各園の給食費の全額補助」、そして「小学校・中学校の給食費の一部補助」につきましては、コロナ禍において、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度と令和3年度に6月分、令和4年度に9月分、令和5年度と令和6年度は全額の補助の五つを実施しております。

これらの制度はいずれも、保護者の子育てに対する経済的負担の軽減を図る制度ですが、昨今の物価高騰により、ますます家庭の経済的負担が増えていく中で、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに優しい環境を整えることが、これまで以上に重要になると考えております。

その上で、昨年度には、小児医療費助成の対象をこれまでの中学生までから高校生世代まで拡充し、また、園における完全給食化及び紙おむつの持ち帰りを廃止するなど、制度の充実に努めております。今後も継続して、このように数値には表れにくい部分の質の改善についても取り組み、よりきめ細やかな子育て支援の在り方について、検討してまいります。

次に、3点目の「やまきた児童クラブの運営状況」についてであります、やまきた児童クラブは児童福祉法第6条の3に基づく放課後児童健全育成事業であり、平成25年4月に公設公営で事業を開始して、支援員の専門性の高まりや人材の安定的な確保などを理由に、令和3年10月から業務を民間に委託しております。

令和6年4月の開所状況については、利用登録者数135人、開所日数25日、延べ利用人数1,454人で、1日当たりの平均利用者数は58人となっております。

この事業の目的は、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることとしております。学年の枠を超えた、遊びや体験の機会を充実させて、子どもの遊びの場を豊かにしてまいります。

令和6年2月に利用者を対象にアンケートを実施しましたところ、児童クラブ全般の印象としては94.7%の方が満足もしくはおおむね満足との回答をいただいております。「今後開催を希望するプログラム」という設問では、「運動系」「工作」「外国語・国際交流」などを要望する回答が見られましたので、この結果を参考に、今後の活動に生かしていけるよう事業者との連携を図って検討してまいります。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは早速、再質問させていただきます。

まず「0歳から15歳までの一貫教育・保育の取組状況は」の回答について、

再質問させていただきたいと思いますが、実際回答の中にもあります小学校新1年生、スムーズに園から小学校へ入学、通学できているかなって、そういったところを見ると「0歳から15歳の一貫教育・保育」というのは効果が現れつつあるのかな。今後も積極的にそういったところ進めて、スムーズな連携というんですか、つながりというのを進めていっていただきたいというふうに考えております。そうしまして、中でICT教育、ここの部分ですけど、実際、授業拝見させていただきました。タブレットや大型モニターを使って授業取り組まれています。その辺ICT教育といいますか、活用して、やられているのは分かりますけど、何ていうんですかね、テンポが悪いとか、まだ慣れてない、先生が慣れてないといったところでリズムが、ちょっとあれなのかな、子どもがちょっと間で集中を切らせてしまうような、そういった場面が見てくるんで、その辺ICT教育支援といったところはしっかり取り組んで今後も行かれると思うんですけど、その辺、今後の取組について、どのようなお考えをお持ちか御説明願います。

議 長
こども教育課長

こども教育課長。

今、ICTの関係で御質問いただきました。

ICTにつきましては、令和2年度に1人1台パソコンを導入しております。教員も、授業での活用について日々勉強しながら取り組んでおります。もちろん、得手不得手があることは承知しておりますが、各校に、ICT支援員を配置し、使用、活用方法について支援を行っておりますので、このような状況は、これから改善されていくものというふうに考えております。

以上です。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

以前からICT支援、充実させていくべきだというふうに言わせていただいておりますけれど、今後積極的にね、取り組んでいただいて、効果が現れることに期待しておりますけれども、スムーズに上がってはいますけど、小1プロブレムというところの解決にはまだ、始めてすぐなんで、そうすぐには解決はしないでしょうけど、そういった部分の見てきた課題というのをどのように捉えられているのかといったところを御説明願います。

議 長

教育長。

教 育 長 それではお答えいたします。

幼稚園、保育園の園教育から学校教育へのつながりの中で、今言われたように小1プロブレムという課題は過去からずっとあるわけですね。おそらくこれについては永遠の課題の部分かもしれませんが、ただ、山北町の教育の中では、先ほど話があったように、0歳から15歳の一貫教育・保育の中で、先生方がまず連携、お互いに顔の見える先生方の交流、こういうものをまず通して、先生方がまずお互いを知り合っていく、こういうことが一つと同時に、そこにいる子どもたち、園の子どもたちが、例えば小学校への訪問、そういうものの中で、繰り返し出かけていくこと、回数的には限りがありますが、お互いに相互につながり合うという中で、子ども同士の人間関係の育成、そういうものを繰り返すことによって、お互いに「あ、あのお兄ちゃん、知っている」とか、あの子は近所のあの子だとか、そういうつながりがより深められるような取組を、今言いました一貫教育・保育の中で、推進して、今後とも取り組んでいく、そして子どもが安心して通学できるような、そういう関係性をつくっていきたいと考えています。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今言われたように異年齢というんですかね、この交流があることによって本当に上級生から1年生が声かけられてる場面、また1年生、低学年の児童が高学年のお兄さんお姉さんに声をかけてる、そういった部分、よく拝見してます。やっぱりこういう効果が現れつつあるのかなといったところで効果とかそういったところばかり追い求めるのではなくて、やはり本当に中心にいる児童・生徒、そのために、しっかりとこの部分は取り組んでいていただきたいかなというふうに感じております。

そうしまして、ちょっと一貫教育・保育のところで、前回も質問させていただいた校舎、川村小学校の長寿命化に向けての大規模改修の部分で、ちょっと触れさせていただければ思うんですけれど、令和6年度実施設計といったところをやられるといったところだと思うんですけれど、実際行政的、財政的な部分で多くて、長寿命化するということが大きいかなといったところもあると思うんですけれど、実際、実際といいますか、子どもたちがやっ

ぱりメイン。また現場といったその声なり、そういった部分をきちっと反映させた大規模修繕実施計画、実施設計ですか、そういったものに取り組んでいていただきたいと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

議 長 教育長。

教 育 長 小学校の大規模改修ということの中で子どもたちの、やはり生活、環境の中の重点なものですから、今、議員から質問あったとおり、子どもたちのやっぱり考えも反映していくというところはあるかと思います。これについては、行政のほうと同時に、関係の機関そういうものを通して、町の取組の中で、先生方であるとか、いろいろな様々な関係機関の意見を聞きながら進めています。

例えば具体的なところを言いますと、校舎の使い方、これも先生方の部分もありますけれども、子どもたちにとってもプラスになるように、例えば教室の中の、昔は教卓という台がありますけれども、そういう中では、それをフラットな状態にしまして、機能的な、そういう段差を取り除いた中で、それが取り除くことによって、例えばいろいろなものをそこにスペースができると同時に、配置が出たり、そういうものの中で活用ができる、多目的なものも含めて校舎の取組ができるようにしています。

そういう部分も含めて、また改修に当たっては、子どもたちの意見もまた聞けるところは聞きながら対応できるところはしていきたいとは思っています。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういうふうに進めていていただきたいかなと思っております。

それで、安全面といったところで、私ここ最近、何度か川村小学校を訪れていて、階段の手すりについて、B棟、グラウンド側の校舎の西側ですかね、には手すりがついてます。でも東側の階段には手すりがついてないと。今、現代、公共施設で階段に手すりがついてないというのは、どうなのかといったところで、安全・安心といった部分を考えれば、階段にはちゃんと手すりを設置する。そういった子どもの安心・安全を守るためには、やはりそういった部分、改修の中に入れていくべきではないかというふうに考えております。

すし、大規模改修で本当に今、多分今の校舎は設計、多分50年ぐらい前の話でしょう。その頃の教育環境としては校舎でよかったのかもしれませんが、これから延命化で20年、30年先までといったところで、現代の教育環境に合う施設の整備というんですかね、そういったところ、今の最適化というんですかね、そういったところも踏まえてきちっと整備をしていていただきたい。実施設計等をしていくと思うんですけど、実施設計を終わってから、議会に説明されるのかなと思うんですけど、そこではもう変更することすらできない、であれば前段のところで、議会に対して説明等をしていただければと思うんですけど、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

大規模改修につきましては、昨年度、学校の関係者と教育委員会と、会合の場を3回ほど設けまして、実施設計のほうは3回。実施設計、基本設計のほうを策定いたしました。本年度につきましてはその結果に基づいて、委託業者と、また学校ですね、あと教育委員会と3者で、しっかり内容については今後検討していきたいというふうに考えております。

契約につきましては、直近で契約したばかりですので、また詳細のスケジュールも決まってませんので、まだこの場ではっきり議会のほうに、どのタイミングでどの内容まで説明できるかということは明言できないんですが、必要に応じて、しっかり説明のほうはさせていただきたいと思っております。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

タイミングを見て、御説明願えるといったところで、よりよい教育環境を整備するといった部分で、議会側もしっかりとそこを見ていただくといったところも必要かなと思ったんで、そういうふうにタイミングを見て説明いただければと思います。

続きまして、コミュニティースクール絡みのところでございますけど、3園間、3園運営協議会という3園の園長先生、保護者会、そして地域の方、3園運営協議会という園の取組されています。やっぱり園ごとにとり組状況というのはちょっと違ってくるのかな。こども園、保育園、幼稚園それぞれやることって、違ってくるというのはあれですけども、少し連携を強化していったほうがよろしいのではといったところが感じているところでござい

すけれど、その辺について、今後3園交流を積極的にやられるような回答もあったかと思うんですけど、その辺について今後どう取り組まれていくのか、説明願います。

議 長 教育長。
教 育 長 お答えいたします。

幼稚園、保育園、こども園の3園の交流ですけれども、昨年5歳児の横のつながりということの中の強化ということで取組を、計画を立ててるわけですが、実際には、天候とかいろいろな諸条件の関係で1回のみの実施ということでやりましたけれども、今年度につきましてはそのところをさらに強化すると同時に、今、そういうことのできなかった天候に左右されるようなことがないように、予備日等も設けながら、新たに、5歳児の交流計画ということで考えております。

これに合わせて、3歳児であるとか、それから5歳児との、今度は1年生との交流であるとか、園同士の交流、そういうものも含めて、園児の交流と同時に、先生方の交流ということで、私が今把握しているのは、校長・園長会の中で、その後に園の園長先生、副園長先生方の打合せ、そういう中でお互いの情報交換、より密にさせていただきながら今言ったような課題、そういうものを一つ一つ情報交換、一応リアルタイムで分かるような形でできるように、また、そういう校長・園長会では1か月に一遍になってしまいますけれども、それ以外のところでも連携は取っていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、教育長のほうから御回答がありましたけど、そういうふうに進めていただければよいかなというふうに思いますし、期待もしております。

回答の中に「山北町豊かな学び研究推進委員会」を新規に設置するという回答があったかと思うんですけど、この委員会、構成、どういうメンバー、どういうふうを考えられてるのか、どういった活動をしていくのか、年に何回ぐらいやるのかって、そういった細かくてまだ決まってないかもしれないですけど、そういったものを分かる範囲で御説明願えればと思います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 昨年までは、「豊かな学び推進委員会」というものと「学びつくり推進委員会」、この二つがあったんですが、まず豊かな学び推進委員会につきましては小学校、中学校、岸幼稚園、向原保育園、やまきたこども園とこども教育課のメンバーで組織しておりまして、その中に小学校と中学校は交流の担当の教員に入っていました。

もう一つの学びつくり推進委員会につきましては、交流の方に代わりまして、研究の担当の方が入っておりまして、この二つで事業推進するために委員会を開催していたんですが、昨年交流につきましては一定の課題も見てきましたので、その辺を踏まえまして、今年度はその二つを一つにして、交流の方は抜けていただいて、抜けるというか、交流の方は入らずに、研究の先生が入ったメンバーということで、今年からは新たな組織体制で推進をしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういった回答にあるようにしっかりと進めていっていただきたいかなといったふうに思います。

では、続きまして二つ目の切れ目のない子育て支援のほうに移らせていただきます。子育て支援、いろいろやられています。でも、やってるからそれでいいんだではなくてね、やはり時代の変化とともにニーズ、多様化します。そういったところでやはり、心に寄り添うような支援になるように取り組んでいく必要もある、そういうふうに考えております。

3月ですかね、のときにも言わせていただきましたけど、物価高騰で紙おむつ支援制度やってますけれど、やはり物価高騰でなかなか想定してたようなおむつを買える状況ではないといったところで、その辺の対応をといたところで前向きな回答はあったかと思うんですけど、その後に進捗状況といえますか、その辺について説明願えればと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 紙おむつの制度の見直し等についての進捗状況というお話ですけども、こちらにつきましては、現在、今年度子ども・子育ての支援計画の改定を予定しております。その中でニーズ調査を小学生、それから未就学の全世帯を対

象として実施させていただきます。この中で、実際利用された方、現に利用されている方のニーズやお声を聞くという形で、町の子育て支援の紙おむつに限定せず、諸制度についての御要望という形でアンケート欄を設けておまして、その中で現在の使い勝手であるとか、制度をどのように改正すればよろしいかということで御意見をいただきたいと思っております。

また、現在の子育て支援センターのほうで町民の方も利用されております、当然利用されておりますので、その中でも、個別で聞き取りとかできればよろしいかなと思っておりますので、現在、その来年度の価格等の改定、制度の改正に向けて、準備作業を進めている段階でございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 回答の中に来年度に向けて検討されているといったお話でしたけれど、これ、紙おむつ支給制度ですか、というネーミングですけど、いろいろ紙おむつにこだわらずにミルクにしたり、おしり拭き、そういったものにも使えるような、拡充していく、そういった制度に変えるタイミングというか、ほかの自治体でもそういうふうに幅広く支援しているといった事例もございますので、紙おむつという限定ではなく、幅広く使えるようなそういった制度に変えていくというか、変更していく必要があるのかなというふうに考えておりますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの制度の見直しですけども、現在、本町の紙おむつ事業につきましては、紙おむつ支給事業につきましては、紙おむつ限定とさせていただいております。

今も議員のほうから御指摘ありましたように近隣の他町につきましては、紙おむつ事業、支給事業という名称も大事なんですけども、おしり拭きでありますとか、粉ミルクということで、赤ちゃん関連のものが買えるようになっております。

今回、来年度の改定に予定しておるんですけども、その中では、より使い勝手のいい制度ということで、紙おむつに限定せずに、他町の例を見習った中で、そういうところも改正のほうをしていけたらとは考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、回答ありました、そういうふうに柔軟にね、対応していく、変えていく、やはり保護者のニーズですとか、そういったものは多様化しております。そういったところに行政として、しっかりと寄り添うように支援をしていくことが子育て支援の、真に切れ目のない子育て支援につながる。心に寄り添うような、柔軟に対応していく、スピード感を持って柔軟に対応していくということで、保護者の方が安心・安全に子育てできるというイメージがつけば、山北に移住・定住、子育て世代が来る、そうすれば少子化対策等にもつながってくるのかなって考えます。そういった部分で、ただ子育て支援だけ充実させるというと、そこに関わらない方たちが何で子育て支援ばかり充実させるんだという誤解を招く、かねないというのはあるんで、やはり町づくりとしてやっぱり次代を担う子どもたちをしっかりと地域で、町全体で育てていく、そういったビジョンをやはり町として、町長自ら示す、そしてそのために子育て支援を充実させるんだというふうなアクションを取られたほうがよろしいかと思うんですけど、その辺について、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだというふうに思っております。やはり保護者の方のニーズが、年々、年々様々に変化している。また皆さん個々の人が違うということは当然だというふうに思っておりますので、それらを全部かなえるということはできませんけども、そういった意味では、変化してる保護者のニーズに寄り添いながらね、子育て支援、あるいは、また0歳から15歳までのカリキュラム、しっかりと充実させていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そういった部分では本当にしっかりと子育て支援、寄り添った子育て支援、といったところを積極的に取り組んでいていただきたいというふうに考えております。

また、何度か町長の思いで語っていたフレーズが川村小学校、中学校、最低でも二クラスは維持したいというようなお話でした。資料こちらにあるんですけど、おおむね二クラスいて、今年はうれしい悲鳴といたしますか、川村小学校5年生、三クラスになっております。そういうふうに予想外に2クラ

スの想定が三クラスになるような、そういったことが続いて苦しい状況になるのかもしれないですけど、そういったことが起こり得るような取組というのが必要かなといったところですが、2歳児、ここが大分お子さんの数が少なくて多分、今の2歳児が小学校に入学するとき、一クラスになってしまいうんじゃないかというような懸念がございます。

やはりそういった部分で、子育て支援、町長が目指してる最低でも2クラスというのを維持するためには、やはりここで子育て支援、大きく取り組んでいく必要があるといった中で、以前から言って、再三言われてまたかつて思われるかもしれないですけど、給食費無償化。ここはやはり視野に入れて、財源があるからやるのではない。やりたいことがあるから財源を確保する。そういったものの考え方というんですかね、取組というのが必要なのかなと。やっぱり町づくりに、子どもたち、次代を担う子どもたちの支援って必要だと思うんですよね。そういったところをきちっと取り組んでいく、そこを示すというのがやはり町長の役目なのかなって考えておりますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

一番難しいところというんですか、今現在、消滅自治体というお話があって、山北町もその中に入っております。これはあくまでも生まれる子どもの数だけを、何というんですか、当てにしているということですから、実際には統計学上も山北町、子どもの生まれる出生数がどうしても減少して、その中で、二クラスをどうやって維持していくかということになると子育て支援はもちろんなんですけど、やはり移住・定住というような中で、やはり山北町に住んでいただいて、そしてお子さんを生んでいただくなり、あるいは、また移住したときに、お子さん連れでというふうなことがある程度、今現在、少しずつあっております。

今山北町は、生まれるお子さん数と亡くなる方の数の差が100人以上あります。その中で、社会増減の中の都会のほうに行かれる方と入ってきていかれる方が大体追いつかず、プラマイゼロぐらいになっております。こういう中で、もう少し、そっちのほうも、移住・定住のほうも強力にやっていないと、この二クラスというのはなかなか難しいんだろうと。ただ、生んでいた

だくだけの施策では限度があるというふうに思ってますので、二つを合わせながら何とか二クラスを維持していきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今も町長のほうから二クラス維持していきたいっていったお話でした。

答弁の中で消滅可能性自治体という話もありました。

これについて調べさせていただきました。消滅可能性自治体から脱却した自治体も何自治体かありますよね。やっぱりそういったところの自治体の事例を見ると、やはり子育て支援に力を入れたといったところが、かなり多かったかな。企業が企業誘致して、就労の場が広がって、そこに子育て世代が移住されてきたというので脱却した自治体もございますけれど、そういった部分で大企業を誘致する、就労の場を増やす、また子育て支援を充実させる。やはりそういうふうやっていく、町づくりのためにそういうふうやっていく、ただ単に子育て支援ではなく、今後未来を見据えて、未来の投資という考え方で、今子育て支援をさらに取り組んでいかなければ、少子化、これは止まらないんじゃないか。町長が目指す最低でも二クラスというのを維持できないんじゃないか。町づくりのために今、子育て支援が必要なんだ、手厚くするんだと、そういった考えを持って、来年度以降、予算に反映していただければなというふう考えますけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 二クラスが私は希望でございますけども、基本的にそのところを、子育て支援にあまりにも力を入れ過ぎる、そしてそれだけが要するに、二クラス、あるいは子どもの数を維持していくというようなことは、現実的には非常に難しいというふうに思います。和田議員も言いましたように、例えば就職、住んでいただくためには、山北町に働く場所がなければいけないというようなことがございます。

山北町、現在、二次産業、工業系のところでございますけど、他町から大体4,000から5,000人ぐらいが働きに来ているのが実態でございます。つまり働く場所がないのではなくて、いろいろなところがあるんだけど、そういうような中で、山北町に住んだからといって、働く場所がないというふうに単純にはいかないというふうに思ってます。

また山北町で働かなくても、山北町現在はそういう他町からかなりの方に来ていただいておりますけど、また逆に山北町から隣町とか小田原とか、小山、御殿場というようなところも非常に今、当然働く、何ていうんですか、従業員が不足しているというようなのが実態でございますので、私は働く場所がないということよりも、やはり住宅環境、あるいは教育環境、あるいは生活環境、あるいは医療に対して充実していく、そういったようなことで、そこに住んでいただく方が増えて、子どもの数も、最低限のところでいっていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますんで、ただただ、子ども、子育て支援だけをやれば子どもの数が安定するということにはなかなかならないし、また他町もほとんどこの自治体も競争ですから、給食費を無料にするんだとか、いろんな施策を競争みたいにやっておりますけど、多分それだけでは、なかなか山北町を選択していただくだけにはならないというふうに思いますんで、総合的な中、やはり山北町に住んでいただくことを選んでいただくような、そのようなことをやっていきたいというふうに思っております。

議長 長 和田成功議員。

1 番 和 田 回答ありました。いろんなところで子育て支援やっている、その中で山北をチョイスしてもらおうといったところなんですけど、チョイスしてもらおうポイントとしてやはり0歳から15歳の一貫教育・保育、これは大変魅力的なすばらしい取組だと思います。でも実際、すてきな取組だとしても実際に子どもたちいなかったら何もならないわけですよ。そういった部分で、町づくりのために子育て支援、子育て支援だけを充実させる、それで少子化が変わる云々という話ではなくて、やはり町づくりという大きなものの中で子育て支援というのが今大事なんだと、ここに今、力を入れていかないと今後、山北の20年、30年先というのを見据えたときに今ここで、大きな決断じゃないですけど、取組をしっかりとっていく必要がある。そこをやはり町として示して、町民全体、やはり地域で育てる、町全体でこの次代を担う子どもたちを育てる、見守る、そういった町づくりを進めていく必要性があるのかなというふうに感じております。その辺についてはいかがでしょうか。

議長 長 町長。

町 長 おっしゃるように、例えば隣町の松田さんなんかは交通系のことを、「の
る一と」とかいろんなことをやっておりますけれども、本山町長も言ってる
のは、スーパーがないというのが、松田にとって非常にデメリットである
というふうにおっしゃってます。山北もかつてそういうことでしたので、そう
いったような生活環境を充実させるためにね、スーパーマーケット等を誘致
いたしましたけども、そういったようなことと同じようなことが非常に大事
だというふうに思ってます。

一番先に聞かれるのは、私なんかも移住してきた人に聞かれるのが、一つ
目が子どもの病院がどこにあるのって、必ず聞かれますね。小児科はあるの、
あるいは内科はどうなのって。そういったことが、真っ先に聞かれる条件で
す。ですから、もし来ようと思って子どもがいらっしやると、子どもの、学
校のほうは、どうにかこうにか遠いか近いかだけの話だと思いますけど、病
院だけは、どうしても近くないと非常に不便だというふうなことは思っ
ますんで、そういったことが一番聞かれる。ですからスーパーマーケットも
当然そうですけども、様々なことが必要とされるわけですから、うちのほう
で一番今悩んでるのは、やはり交通系が非常になかなか、やってるんですけ
ど、なかなかこれだというものも、まだできておりませんので、そういった
ようなことも含めながら、皆さんに住んでよかったと思われるような町づく
りをしていく中で、子どもの数も安定していけばありがたいなというふうに
思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 時間が無くなってきましたので、改めて最後に2番のまとめじゃないです
けど、件名にもあります「心に寄り添う子育て支援」、ここをやはり積極的
に取り組んでいく。そうしたことによって課題解決にもつながっていく、町
づくりにつながっていくというふうに考えております。

その辺について、改めて町長のお考えをお聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 そこはもう当然だというふうに思っておりますし、ほかの児童クラブもそ
うですし、様々な中で、子どもたちが、まずは安心・安全に通学なり通園で
きなればいけないということでございますので、そういったことがまずは

大事なことだと。それからそういった0歳から15歳までの一貫教育ができるという山北町独自のことがありますんで、そういったことも含めて、それらを外部の人たちに発信して、理解していただくということがこれから大事ではないかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、しっかりと皆さんの御意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今はっきりと進めていきたいというような回答があったかと思います。期待しております。

続きまして3番、やまきた児童クラブについてでございますけれど、利用者数、利用登録者数ですかね。135名。平均利用者数58名と。私、何度かお邪魔して聞いていると60数名だとか、以前より少し利用者が多いのかな、増えているのかなといったところで、結構年度当初、4月5月って結構、何というんですか、落ち着きがないといいますかというような状況、以前目撃していたわけですけど、これ今年度に関しては、ある程度落ち着いた状況で子どもたちが過ごしているのかなといったところを見ております。

そういったところで、民間委託、業務委託されて、やはりそのときに民間ノウハウを活用してといったところがあったかと思います。見る限り移行するに当たって、あまり変化のないように移行しますというお話だったかと思います。もう年数たっております。上手に民間ノウハウを積極的に取り組んで、ただ放課後の子どもたちが過ごす場所を提供するだけではなくて、プラスアルファの部分といったところも必要になってくるのかなって思います。そういったところの取組について、どのようにお考えか、御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの質問に対して、お答えいたします。

現在、委託している事業者はほかの自治体での経験もあるということで選んだということを聞いておりますが、先ほどの町長の答弁にもありますように、利用者満足度、これについては先ほど高かったと思いますけれども、そのノウハウがそういうところの中で生かされてるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今御答弁ありましたアンケートですかね。94.7%の方が満足している、もしくはおおむね満足している、そういった回答で、よりよい運営ができてるといふ認識だと思います。それで終わりなのか。さらに100%を目指してやっていくのか。いろいろなニーズもあって、100%というのは難しいのかもしれないですけど、また学童というのは保育の場であると、教育の場ではないというふうな捉え方だと思います。でも家庭の代わりであるならば、学び、学ぶ場所でもあると。学びの部分をもう少し加味していく。民間ノウハウを活用して、やられていくといったところがプラスアルファで必要になってくる。回答の中にも運動系、工作系、外国語、国際交流などを要望する声があると。それについて業者と今後連携を図って検討していくというような回答でした。そういった部分も進めていっていただきたいなと思いますけど、こういった形で進めていくのかといったところが、思いがあれば、御回答願いたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 よろしいですか。お答えいたします。

私自身も、かつて児童クラブのほうのちょっとお手伝いをしたこともあります。そういう中では、児童クラブの子どもたち、来てる子どもたち、日頃から家庭でお母さんが、お父さんが働いてる中で、放課後の時間をどうやって過ごすか、こういうものがあるわけですね。そういう中で、今言われた保育の部分ということもありますが、やはりできること、やっぱりそこで学びがあるとは思いますが。遊びの中にも学びがあるということで、特に幼稚園教育とかそういうところの中で言われるのは、遊びを通して、学ぶ。その中で獲得していくもの。これはもうまさに教育の部分を担当しているだろうというふうに私は考えております。

そういう中で、今言われたように、子どもたちのやはりこういう関係の中でプログラムを提供する。これについては今言った事業者、こちらとの、これからの密接な連携を取りながらどこまでできるのか、また何ができないのか、そういうもののはつきりさせながら、今後、推進していきたいというふ

うに考えます。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 回答にありましたように、再三になりますけど、期待しております。

そういったところで、しっかりと今の時代を担う子どもたちのため、それを支える保護者、地域の方というんですかね、そういったところも含めてしっかりと柔軟に対応していただければ、行く行くは町づくりだったり、将来の山北像というんですか。そういったものにも寄与してくるものだと考えております。期待しております。

以上で終わります。

議 長 次に、通告順位 2 番、議席番号 4 番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 一般質問通告書、受付番号第 2 号、質問議員 4 番、高橋純子。

件名、「フィルムコミッションでまちに活気と勢いを」。

フィルムコミッションとは、地域活性化や文化・観光の振興を図ることを目的に、映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致したり、その撮影がスムーズに進行できるようサポートしたりする機関で、主に自治体を中心となっていて行われている。撮影場所が観光スポットになることで、町の知名度や地域愛着度を向上させ、観光客の増加にもつながるなど、地域活性化の一環として経済的効果が期待できる。

当町のフィルムコミッションにおいて、窓口や支援内容などはホームページで検索できるが、さらなる魅力の配信や観光の増進につながる支援、関係機関との協力体制を打ち出すことが肝要であり、既存の地域資源や人材資源を活用し、町の魅力を広く伝えるチャンスがあると考え、以下の質問をする。

1. フィルムコミッションの現状はどのようなになっているのか。

2. フィルムコミッションのさらなる推進について、今後どのように取り組んでいくのか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは高橋純子議員から「フィルムコミッションでまちに活気と勢いを」

についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「フィルムコミッションの現状はどのようになっているのか」についてであります。フィルムコミッションとは、映画やテレビドラマ、CMなどあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際の撮影がスムーズに行われるよう、ロケ地と撮影者との調整役となる団体のことで、その多くは自治体や観光、経済に携わっている非営利団体などで組織され、地域の魅力発信や経済、観光・文化振興等に大きな効果を上げております。

フィルムコミッション活動の全国的な協議会組織であるNPO法人ジャパン・フィルムコミッションによると、フィルムコミッションは、「非営利公的機関であること」「撮影のためのワンストップサービスを提供していること」「作品内容は問わないこと」の三つが要件とされております。県内ではこのNPO法人に参画している自治体はございませんが、撮影支援やロケーションサポートという形で自治体や観光協会等が運営している17団体の支援組織が活動しております。

現在、町内におけるロケーション撮影に関する相談は商工観光課が担っており、相談を受ける際は企画内容や希望する撮影場所を聞き、撮影可能な内容であるか、町のイメージを損なうものでないか、撮影可能な場所であるか等を確認しております。

また、相談の中で、町が所有・管理している場所以外での撮影を希望された場合には、撮影者側で交渉や調整を行っていただいております。このほかに、町を介さず撮影者が直接、施設の管理者に交渉や調整を行った上で撮影を行われている場合もあります。

撮影内容によっては、町が直接関わらない場合や協力できない場合もあり、フィルムコミッションとしての要件を満たさないことから、正式にはフィルムコミッションの名称は使用しておりません。

次に、2点目の御質問の「フィルムコミッションのさらなる推進について、今後どのように取り組んでいくのか」についてであります。フィルムコミッション活動を行うに際しては、担当する職員が町内の撮影場所や位置関係、周辺の状況等を把握するとともに、各種許認可手続に関する調整等を含め、

幅広い知識が必要となるため、専門的な人材の確保が不可欠で、そのための人材育成が重要になると言われております。

町への相談件数は、多い月では10件程度ありますが、天候や他のロケ地での撮影が長引いたり、急遽、他の撮影場所が選ばれることもあり、1人の担当者だけで全ての撮影協力対応を行うことは難しい状況で、職員も他の業務を兼任しての対応をすることになるため、手厚い支援には至っておりません。また、現在、町が行っている撮影協力の内容は、町が所有・管理している場所のほか、一部の県管理施設等の紹介に限られ、撮影者が求める内容の一部にしかサポートできていないのではと考えております。

今後、町がさらに撮影協力できることや、できる場所を増やしていくためには、近隣自治体が行っている取組のように、個人や法人を対象とした撮影可能な場所や、エキストラの登録制度の創設等が考えられますので、検討したいと考えております。

一般的に、映画やテレビドラマ等の撮影が行われると、撮影地となった自治体に多くのスタッフが地域を訪れるため、宿泊先や飲食の提供という直接的な効果や、そこで撮影された映画やドラマがヒットした場合は多くのファンが訪れる、撮影された場所を知ってもらえるという間接的な効果などがあり、経済面や観光面において、よりよい効果をもたらすことが期待できます。

一方で、近年、SNS等の普及に伴う観光客の急増により、地元住民が日常生活に支障を受ける「オーバーツーリズム」も危惧されているため、そのような点も考慮し、今後の推進策の検討を行っていきたいと考えております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 答弁をいただいて、私がこの件名にしたのは、1番2番とありますけれども、夢のある話がしたいなと、そのように思っています。やはりこの山北町に私も移住をというかしまして、26、7年になりますけれども、やはりお友達も増えて、そして移住の方と交流ができて、そういうところでやはり話が持ち上がった一つでもありますので、本当に最初から申し上げているとおり、夢がある山北町の魅力アップにつながるようなお話がしたいと思っております。

そこで1番のフィルムコミッションの現状についてはどのようになっています。

るかということなんですけれども、やはりこの御回答にありますように、振興に大きな影響を与えていくのではないかなというふうなお話もありますので、再質問というところでは、まずは近状の件数、そして状況を、そして対応の内容、まずここからお話を頂戴したいと思います。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。
お答えになるかどうか、何とも言えないですが、フィルムコミッションのときの撮影協力の関係については、商工観光課のほうにまずは電話問合せ、もしくはメールなどの問合せを受けております。そこで、やはり内容的なもの、それと監督さんが求める内容などが分からない部分がありますので、企画書なども提出してもらい、実際にイメージがあるところがどこがあるか、そこら辺を御紹介するなどはさせていただいております。

さらに、その中でも、やはり動ける場所、動けない場所、例えばよくあるのは山の山頂に行きたいです。滝を撮影したいですなどもあります。ただ、撮影クルーが多くなり過ぎてしまいますと、そこまで行けないなどもございますので、そこら辺など御相談なども受け付けながら適切な場所を探しながらやらせていただいているところがあります。今のところはそのような形を取らせていただいております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。
様々な問合せがあるかと思いますが、実際、今年、昨年度1年ではどのような対応をされておられたのが一番多いのかなというふうには、ちょっとお聞きしたいと存じますが。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。
先ほど述べましたが、相談のほうは随時受けさせていただいております。ただ、撮影のクルーの方々も複数の箇所を望んでいるわけです。当然、山北町が選ばれるときもあります、当然違ったところもありますので、そこら辺はどうしてもこちらをいったときには御相談乗らせてもらっているというのがちょっと実態でございます。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。
御回答にもありますように、観光課、商工観光課が担っているということですが、お仕事などで支障などない範囲で行ってられるのかなと思いますが、

職員の方、何人ぐらい対応されて、そういうところにしてられるんでしょうか。

議長 商工観光課長。

商工観光課長 事務分掌上で担当を担わせているのが1名。それと副の担当という形で1名、延べ2名体制であります。ただ、そうはいつでも、やはり担当の者も不慣れな場合もございますので、課の職員が全体的にあの場所、この場所などを意見を出し合いながら御相談受けている状態でございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今までの現状というところでお話を頂戴しましたが、近隣の現状としては、知るところによりますと、平成16年5月設立。そして平成22年3月ではフィルムコミッションあしがらというのが立ち上がっていて、それが終わることになりましたが、やはりそういうところで、何か町では影響があったのか、それとも、もう少し力入れなければならなかったのかな、そういうところは生まれましたでしょうか。

議長 商工観光課長。

商工観光課長 申し訳ございません、何分ちょっと古い内容でございまして、記録などは残っておりません。しかし、当時は足柄地域として受けようという趣旨のものがあつたはずです。しかしそこを担うに当たっても中心的な組織であつたり、受ける場所、問合せ先ですかね。そこら辺などがちょっと不明瞭だったりするとなかなか、うまくまとまらなかったのではなかろうかと、ちょっとそういったものはイメージとしては持っております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 フィルムコミッションというのはすぐに、それがあるからこそ、あるから町が活気がついて、そして前に進める状況というふうには私も捉えておりませんので、やはり経済効果というところもありましたが、現状として考えられるのが、撮影のクルーの宿泊とか、仕出し弁当などの需要とか、そしてドラマなどの効果とか、そのような経済効果などのデータなどございますでしょうか。

議長 商工観光課長。

商工観光課長 申し訳ございません。そのようなデータなどはございません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはりデータがないといいますと、これから活気をというところも考えていく中では、その内容がなかったのか、それとももうそういうのは取らなくても大丈夫だったというふうにお考えだったのか、現状ということで最後にちょっとお聞きしたいとございますが。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今おっしゃられた内容ですと、やはり一番長期のロケというのをイメージしているように思われます。ただ最近、御相談を受けるのは長期のロケはほぼありません。ほぼほぼスポット的なCM撮影。しかも山の山頂から富士山を撮影したい。滝を流れる水の風景を撮りたい。そういったものなので、それこそ、皆様がイメージされているような、議員さんがイメージされているようなロケクルー的な形のはなかなか御相談がない状態です。

過去に、CM撮影で100人規模のものを撮りたいですという形がありましたが、そこについてはもう本当にバスが4台、ロケ隊のほうで、車が、10台程度という形のは、大規模なものでしたが、そちらは別の場所を選定されております。ですので、最近のものは、いわゆるハンディー的なカメラで撮影を回るというのが、どうやらスタンダードのような形で、あまり大きなものは御相談ない状態です。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 傾向というのもいろいろ様々ですし、やはりクルーの状況、人材不足などもありますでしょうし、そしてその撮り方や、クルーなどのイメージする、そういう方々の受入れというのは非常に分かったところでございます。

今のお話を聞きますと、やはり観光スポットだけではなくて、何らかの観光的要素があると思えないような、そういうところが町並みや風景、夕暮れの公園などが生かされているのかなと。何げないものに誇りと財産を感じられるまちというところが非常にクローズアップされているのかなと思います。この点、町長、現状踏まえまして、このまちの魅力、そういうところはこの現状でフィルムコミッションに近づけるには、活気を持っていただけるにはどのような点があるといいなというふうに思っておられますでしょうか。

議 長 町長。

町

長

山北町の魅力については、やはり一番は自然というのを皆さん、言われますね。ユーシンブルーであるとかそういったような、いくら経済が発展している都市であっても、ああいったものをつくることができない。当然、ユーシンのような、ユーシン溪谷をつくるには1000年、2000年というような膨大な時間がかかるということで、そういったところがあるということですから、山北町はそういったようなものも持ってる。ですからそれらを発信していく方法を、やはり当然フィルムコミッションさんも含めて検討していかなければいけないというふうには思っておりますけど。ただ、現状どういうふうに捉えるかというふうに考えますと、私、今、県の町村会長をやらせていただいているので、その宛て職としてTVKの取締役というような充て職をいただいております。その中で決算のほうを見ますと、やはりなかなかそういったようなテレビにかける費用を増加させていくことができないということは、スポンサーがつかない。ですから、なかなかそのところが非常に難しいところだというふうに考えております。

そういったようなものが、例えば、NetflixやYouTubeや、様々なAbemaや、様々な媒体がどんどんどんどん大きくなっていく中で、テレビという、あるいはドラマというようなものが非常にこれから変化していくのではないかなと。要するに自主、テレビ局が自分で企画して撮影するというのは非常に少なく、ほとんど今は外注ですよ。売り込みとか何かというようなことで持ってきたものを考え、何かして放送するというのが、もう今当たり前になっておりますから、そういう中でフィルムコミッションというのはあくまでも、我々が協力するという状態の中でやっていますから、それについては今までどおり、協力できるところは協力していきたいというふうに思っておりますけど、一方では、自主的に町が予算をつけても、やはりPRしていく。そういったようなことは私は非常に大事ではないかなというふうに思っています。

ついこの間、川崎市のところで視察をさせていただいた中では、ライブをやっている企業がありまして、そこなんかは非常にいいんじゃないかな、センス。いろんな実績もだんだんだんだん出してくというようなことで、今までですと、録画したものを流すというようなスタイルでしたけど、もう一方で

はライブでそのままを、今現在を流すという手法も、非常にこれから伸びる
んではないかなと思っておりますんで、そういったことをもし可能とする
なると、お手伝いだけではなくて、自主的に、町が積極的に関わっていかな
いとそういったことができないだろうと思っておりますんで、そういった面
も含めまして山北町のアピールをしていきたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 前向きな御答弁をいただきました。やはり町長のお考えどおり、やはりこ
れは進めていくというところには非常にハードルはあったとしても、やはり
町として、考えていく一つの切り札でもあると。そして魅力を配信していく
のも、やはりみんな一丸となってやらなければいけないよというような御答
弁を頂戴しました。

です。その2番になりますけれども、これからどのように取り組んで
いくかというところでは、御答弁の中にもありましたが、やはり多い月では
10件ということにはありますけれども、このクルーの人たちというのも、小
規模だったとしても、このホームページなどを拝見してくるということでは
なさそうなんです。なのでやはりSNS、そして地域連携、そういったも
のを今後、町としてはどのようにお考えになっていかれるのかな。少しでも
進展のあるお話が頂戴できたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今現在、SNSも含めて、様々なものを山北町も、今度はLINEを入れ
ようというふうになっております。ただ、いろいろなものを入れてはきてる
んですけど、相互通信をできないというようなところですので、なかなかそ
こんところ、どこまでやるかという費用の問題もありますし、そういったよ
うな中で、皆さんとどういようなSNSを通じて、情報を伝えたり、一方
的にただ出すだけということ、応答できないようになっておりますけども、
そういったようなことをどこまでどういふふうにするかというのは、これか
ら非常に大きな課題だろうというふうに思っておりますんで、そういったこ
とを含めて研究していきたいというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはり町長も取材が来られて、この前のユーチューブも拝見をさせていた

できました。やはり町の魅力を伝えていくというのは一方通行ではなくて、やはり相互関係がどのように取れるのかなという工夫も必要だというふうなお話だと思います。

ですので、やはりホームページ、されどホームページというところもございますので、ロケ地などのちょっとした情報を増やすとか、そして撮影場所の提案とか、使用しやすさのアピールなどは、今後ホームページの充実はどのようにお考えなのか、そこら辺をお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 現在、撮影協力のホームページの内容ですが、一応ポイントを絞って代表的な外観のやつを建物関係が大体主体になっております。撮影の内容によっては全然、全く違うようなイメージを持たれるところもありますんで、そこに関してはちょっと、考え方をちょっとがらりと変えられるところは変えてみたい。例えば、舗装をされていない道路であったり、林の中であったりとか、比較的どこでも撮れる可能性があるところも含めて、ちょっとお示しをしてみたいなと、そのような考えを持っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 前向きな御意見で、頂戴したと思っております。

やはり具体的にはホームページでも、やはり情報の積み重ねというものが、必要になってくるなというお話だったと思います。なので何げない風景やそういういったところでもクルーの方たち、小さい撮影班の人でも、やはり魅力を感じて来てくださるということです。今申し上げた、積み上げていくのはとても難しいことかもしれませんが、情報の積み重ねを一つ一つやりながら、そして、それで見えてくるものというものは経済効果とか社会効果大きいと思います。そういったものを狙っていつていただきたいなと思います。

そしてこれ連携には、やはりほかの町、市などの連携も必要になってくるかなと思いますが、今現在そのような感じもありますか、それとも今後、またそういう連携をこことやっていきたいな、そういうようなお考えは町長、お持ちでいられますでしょうか。

議 町 長 町長。

長 特に、他のところと協力してというのは、もちろん、この足柄地域のは別の組織がありますから、足柄観光とかそういったところでは発信しておりますけども、特定のところと直接やり取りということは、今のところやっておりませんけども、非常にふるさと納税等について、当然そういうようなことが起こるだろうというふうに思っておりますので、そういったことを含めながら、やはり何をもって発信したら、例えばインスタでやったほうがいいのか、ツイッターがいいのか、LINEがいいのか、そういったようなものと、あるいは、またふるさと納税であれば、何ていう、さとふるであるとか、ふるさとチョイスであるとか、そういったような幾つかのところがございます。そういう中で、山北町の魅力というんですか、そういったものは皆さんの視点で捉えていただいて、それを発信していただく、それに対して、山北町は山北町として、どのような考え方で発信したほうがいいのかというのは考えなければいけないと。しかも今はフォロワーの数がほとんど出ちゃうわけですね。100であるとか1,000であるとか1万であるとか。そういったようなことが出る以上、やはり数字については検討しないと、やはり見る人があまり少ないところに町の予算を突っ込むということはできませんので、やはり大勢の方が見ていただけるようなサイトなり、そういったものを重点的にやってかなければいけないというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 いろいろな手法を用いてアピールするのは、並大抵のものではないと思いますけれども、やはり町の魅力自体は住んでいる方はもちろんですが、移住されている方とお話も十分参考にもなるところだと思いますので、そしてホームページに関しては、これからやはりいろんな手法を捉えていかれるとお話がありましたので、その点で、いろいろロケ地などの検索サイトなどもありますけれども、そういうところの山北町の窓口からフィルムコミッション、そういうところの登録、無料サイトなどもありますが、そこら辺はお考えのほうはいかがでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 すみません。登録無料のサイトについて、ちょっとまずは不勉強であって、

申し訳ございませんが、それについても確認のほうはさせていただき、特段問題ないようでしたらば、逆にそのPRといった形で設定をさせていただければと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 何回も申し上げるとおり、やっぱり地元の方が一番やはりいいところ、すばらしいところ、ささいな小さな幸せを見つけながらそういう場所を知っているというお話ですので、やはり連携を取っていただけるようであれば、連携を取りながら、そういうところの団体とかも話を進めていっていただけるといいなというふうに思っております。

そして最後に、ロケ地の候補や場所やカテゴリーだとか時間などで絞り込んだりとか、そして目的に合ったロケ地を選ぶことができる工夫など、町長のその工夫などがありましたら、ちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今、いずれにしても、皆さんが検索するわけですね。ほとんどの方がスマートフォンで何か気になったこと、あるいは行きたいところ、食べたいもの、いろんなものをスマートフォンで検索します。そうすると、一つの検索に対していっぱい出てくるということですから、私としては、山北町がぽんと出てくる、例えばユーシンブルーというのは1個しかないですね。あれで検索していただくと、山北町がすぽんと出てくる。あるいはD52で、もし検索していただければ、山北町以外も本当に少ないところですね。ですから、そういったようなあくまでも山北町がぽんと出てくるようなそういったワード、そういったものをもう少し精査していかないと、この検索のサイトの中では、同じようにある。例えば大野山とやると幾つ出てくるかね、相当出てくるんですよ。ですから、そういうようなことじゃなくて、やはり検索したらその中に、数個の中にぽんと出てくるようなワードを山北町でも大事にしていかないと、なかなか難しいんだろうなというふうに思ってますんで。そういった意味では、今のこのネット社会の中でどういうふうに山北町をアピールしていくというのは、ただここがいいですよ、あれがいいですよというだけでは、同じようなものがいっぱいあって、どれが山北のものだか分からないと

というようなことが起きてしまいますので、私としてはそういったような検索のワードであるとか、そういったものをもう少ししっかりと、町としてもしっかりとやっておかないと、検索してもらえないということが起こるんじゃないかというように思ってますので、そういったものを含めながら多方面で研究していきたいというふうに思っております。

議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。
再開は10時50分といたします。 (午前10時40分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前10時50分)
次に通告順位3番、議席番号3番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 受付番号3号、質問議員3番、瀬戸伸二。
件名、「消滅可能性がある自治体をどのように考えるか」。
今年4月、民間の有識者などで構成される「人口戦略会議」は、若年女性人口の大幅な減少に伴い、全国の4割以上に当たる744自治体が将来的に「消滅の可能性ある」と報告書を公表した。

残念ながら、この744自治体には山北町も含まれており、今後「消滅」を回避するためには行政として何をすべきか、どのように向き合っていくべきかが重要であると考え、以下の質問をする。

1. 報告書によると、2020年から2050年に若年女性人口が半数以下となり「消滅可能性自治体」となると示されている。このことについて、当町ではどのように捉えているのか。

2. 当町においては、高齢化率が40%を超え人口減少を抑制することは難しいと思われるが、若年層の転出の抑制、あるいは転入者の増加について、どのようにすべきと考えているのか。

3. 今後、「消滅可能自治体」対策が好転しなければ、市町村合併が話題となってくると思うが、合併についての当町としての考え方は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「消滅可能性がある自治体をどのように考えるか」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「2020年から2050年に若年女性人口が半数以下となり『消滅可能性自治体』となると示されている。このことについて、当町ではどのように捉えているか」についてであります。民間有識者で構成される「人口戦略会議」では、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に基づき、人口から見た全国の地方自治体の持続可能性について分析を行いました。

分析の結果、20歳から39歳の女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体と分類し、そうした自治体が全国で744自治体、神奈川県内では33自治体のうち、山北町を含む6自治体が対象となることを本年4月に公表しました。

本町が消滅可能性自治体に分類されたことは、事実として冷静に受け止めておりますが、今回の分類の判断基準は主に若年女性人口の減少率に基づくものであり、人口戦略会議が公表した報告書は、一つの見方や問題提起であると捉えております。

次に、2点目の御質問の「当町においては、高齢化率が40%を超え人口減少を抑制することは難しいと思われるが、若年層の転出の抑制、あるいは転入者の増加について、どのようにすべきと考えているのか」についてであります。人口減少に歯止めをかけるためには、自然減少及び社会減少を抑える必要があります。特に、社会減少の対策として、転出抑制に加え、転入促進を行うことが重要であります。

このため、本年4月から始まった「山北町第6次総合計画」では、「関係人口・定住人口拡大プロジェクト」と「魅力向上プロジェクト」を重点プロジェクトとして定め、移住・定住対策や子育て支援をより一層推進することとしております。

この二つのプロジェクトに示されている施策・事業を推進することによって、必ずしも、本町の人口減少が収束するものではありませんが、人口減少幅を少しでも抑制するために、関係人口を増やし定住人口への流れを創出する取組や、山北町に住みたい、住み続けたいと思われるようなまちづくりを積極的に進めていくことが重要であると考えております。

なお、「山北町第3次定住総合対策事業大綱」については、本年度で計画

期間が終了するため、現在、第3次大綱の効果検証を行うなど、第4次大綱の策定準備に着手したところではありますが、基本的には第6次総合計画と整合性を図り、関係人口と移住者・定住者の増加に重きを置く考えであります。

次に、3点目の御質問の「今後、『消滅可能自治体』対策が好転しなければ、市町村合併が話題となってくると思うが、合併について当町としての考え方は」についてであります、

初めに、近年の県西地域における市町村合併の検討については、平成19年2月から約3年間、県西地域2市8町による「県西地域合併検討会」における合併検討や、平成28年10月に小田原市と南足柄市が設立した「中心市の在り方」に関する任意協議会における合併検討などが上げられますが、いずれも実現には至ることはありませんでした。

市町村合併は、単なる自治区域の再編にとどまらず、そこに暮らす住民生活に大きな影響をもたらします。合併を検討するに当たっては、急激に進行する人口減少も理由の一つであることは認識しておりますが、合併におけるメリット・デメリットの整理や、合併してどのような地方自治体を形成し、住民生活がどう変わるのか、現在の町がどのように活性化するかという観点からの中長期的な理念と目標を示すことが極めて重要であると考えております。

そして、市町村合併の検討を進める上で、何よりも優先すべきことは、まずは住民が主体であり、住民の合併に対する考え方や意識の醸成など、状況をしっかり受け止め、将来に向けて住民に不利益、不都合が生じないように取り組んでいくことが肝要であります。

私は、市町村合併を否定するものではなく、今後も近隣自治体から検討・協議の場が設定されるようなことがあれば、参画していく考えであります。

議 長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

答弁いただきました。

まず一つ目の課題なんですけれども、答弁書には一つの見方や問題提起であると捉えているという答弁をいただきましたが、2014年にも同じような消滅自治体についての話題がありました。今回の公表を受けて町長自身、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

議
町

長 町長。

長 消滅可能自治体というのは前にも行われまして、そういったときも本当にショッキングな事案でありますから、マスコミ等で大々的に報道しますんであれですけども、それは一つの一面だというふうに思ってますよね。確かに、若い女性が少なくなれば、当然生まれるお子さんの数が少なくなるということですから、当然その中で子どもの数が少なくなれば、自治体としては、消滅可能性があるというような捉え方だというふうに思ってますけども、これはやはり単純にはないんだというふうに思ってます。特に、私なんかも全国町村会、関東町村会の講習受けたときに、やはりその問題をやってる講師の方から聞きましたけど、やっちゃいけないことは合計特殊出生率、あれは絶対駄目ですよと言ってましたね。あれはもう何ていうんですか、まやかして1.3とか1.5とかありますけど、絶対量で見なければ駄目なんで、例えば小さな自治体では、私のところもそうですけど、そのところにいるお子さんが、例えば1人で、そこんところが10人いれば、1.0ですよ。これが9人の方の誰かがよそへ行っちゃうと、1割る9になるんですね。だから出生率は上がっちゃうんですよ。だからそういう意味で、一体何人がお子さんがいるかというようなことのほうが大事であって、出生率ではやらないでくださいというようなことを言われました。

それと同じように、やはり我々としては、日本全国どこでも人口が減ってるわけですから、少なくとも自分のところだけ上げたいということになると、移ってもらうしかないんですね。移住・定住していただく以外に上げる方法は多分ないというふうに思いますし、またあるいは出ていく人をどのように食い止めるかという、この二つしかないんですけども、これは当然やんなきゃいけないことだというふうに考えておりますけど。しかし、大本はどうなんだろうというようなことを考えますと、やはりもう少し広い、何ていうんですか、視野で見えていかないといけないなと。私なんかは今、全国の市町村とお付き合いしておりますけど、その中で人口減少があまり関係ないというのは、ものすごくでっかいところにコバンザメみたいにくっついてる市ですよ。町ですよ。人口が30万あるようなところにちょっとくっついてると人口は3万、4万あるんです。そういうところは、もう全然消滅自治体とか何

かにならないんですよね。ベッドタウン化してるというようなことでしょうけど。

ただ、そういうことでいいのかというふうに思ってます。そういうような、ただ消滅自治体にならなければいいというようなことではないというふうに思ってますんで、基本的には、山北町の地理的条件からいうと、首都圏から非常に近い。ですから可能性は非常に高いんだろうと思ってます。消滅自治体から離れるということは、可能性としてはあると。しかし単独でどこまでできるかというのはなかなか未知数で、当然うちだけがやるわけじゃなくて、みんなやるわけですね。どこの自治体も減ってますから、みんな子育て支援とかそういったことをやっていますんで、その中での半分競争みたいなところもありますので、そう簡単には難しいだろうと。

単純に例えば、この西湘地区で考えますと、万が一小田原がどんどん転入者が増えてくれば、当然地価とかそういったものも上がりますから、そうするとそれを、その周りに住宅を求めたりする人が増えてくるんじゃないかというふうには思っていますんで、他力本願はそういったようなことが少しあります。あんまり頼ることはございませんけども、一つはそういったことなので。

それと同じことが日本全体でもあります。やはり東京が一極で日本の中では非常に人口を吸収しちゃっているということですけども、世界から見たとき、どうなってるかという、東京クラスの大都市がどんどん落っこっているわけですね。ほかのところがどんどん上がっているのに、東京のポテンシャルというのは、もうここ30年ぐらいでどんどん落っこってきている。つまり東京の魅力というのが世界的に見るとなくちゃいけないんだけど、そこがあまり上がっていかないというようなことがありますんで、そういった意味では、やはりこの首都圏で考えれば、東京、横浜、川崎あたりがもう少しレベルアップをしていただけることが、我々にも波及効果があるんじゃないかなというふうに。半分は他力本願的なところとは思いますが。自力でやる場所としては、やはり子育て支援をどういうふうに充実しているかということで、成功例を見ますと、やはりふるさと納税のあれを集中的に子育てに回してるところが、まあまあそういったような成功例としてございます。

しかし山北町は今現在、ふるさと納税がどんどん落ちてますんで、なかなかそれだけ集中的にやることができないというようなことでございますんで、何としても、そういった様々なデータの中で、どのように山北町が一番可能性があるかということを考えていかないと、今一定の成果が出てるのは、転入・転出に関して、令和5年の1年間ですと転入者が257人、転出者が256人ですか。1人だけ転入者が多いというような結果が出てます。しかも、その年代別に言いますと20代、30代が一番多くて、若年層が入ってきていただいとるところがありますんで、こういったような数字を基に、これをさらに進めていかなければ、なかなか減少に、消滅自治体を解消することにはならないというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからも、いい提案がございましたら検討させていただいて、何とか消滅可能性自治体を脱却していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 和田議員のほうからも、子育て支援という部分での意見があったかと思うんですが、教育の場として教育長、この問題をどのように捉えているのか、お答えいただきたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 お答えいたします。

消滅自治体というような中で、子どもの減少はこれ山北町に限らず全国的な問題。それが今まで言われてたとおりです。じゃあ教育の部分で、人口問題に対してどう考えてるかということ、やはりこれは非常に難しいなというのは率直な感想です。

ただ、やはり一つには教育で生み出すことが一つできるとするならば、私自身は、山北のやっぱり魅力を、やっぱり広く、まずは町内にいる子どもたちが理解してほしい。山北ってすごいいいところなんだ。やっぱり自分のふるさとなんだ。そういうような思えるような教育、これは先ほどもお話ししましたけれども、0歳から15歳までの一貫保育・教育の中で町の魅力のある学習、こういうものを小さい段階から少しずつ魅力を感じてもらおう。それも教え込むのではなく、子どもたちがやはり身をもって、環境であるとか、それから実際の会話であるとか、様々なふれあいであるとか、そういう中で、

子どもたちがやっぱりいい。それがどこでもいつていいのもあるんですけども、やっぱり山北の中にその魅力を感じてもらう。そういうものを育てていきたい。

その中で子どもたち、当然、大人になれば巣立っていく子どもたちですけども、その中で1人でも地元、やっぱり愛する気持ちを持つ。そういう子どもたちの育成を図っていききたいなというふうに思います。

それから今現在、もう一つ考えているというか、実践しているところは、山北高校であるとか、鹿島山北高校、要するにもう少し年齢的に高い生徒さん、こういう人たちも山北で学ぶ機会があるんですけども、その一つとしては、山北高校においては、山北の魅力のある探究型の学習の中でそういう魅力を感じていただく。これは山北高校、御承知のとおり、全ての子が山北出身ではありませんので、そういう他地区から来ている生徒さんにも、山北の魅力を知っていただく。そういう取組があると思いますし、これは鹿島山北高校になりますと、定時制になりますから、全国的な部分にもなりますけれども、そういう方々にも山北の魅力というのはどこかの中で、今現在も、スクーリングで見られてる方もいられますけども、そういう生徒さんにも、山北の魅力というのは発信できるような、そういう教育というものを連携して考えております。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 2050年までに若年女性が減ってしまうということで、現在生まれた子どもは2050年に26歳。小学校6年生においても40歳近くになるという、そのちょうど当てはまる年齢の幅に当たるのが今就学している児童かと思うんですが、その総合計画の中に子ども一人一人が持続可能な社会。SDGsの作り手となるための未来を切り拓く資質能力、生きて働く知能、知識、技能の習得という部分が書かれているんですけど、まさに北海道の上士幌町、ここは人口が4,776人で2,480世帯の小さな町なんですけど、2014年には消滅自治体に入ってた。今回消滅から逃れたということで、このSDGsの教育というか、その部分がかかなりたけた部分があると思うんです。特に映像を見ますと、自動運転バスとドローンの活用とか、酪農地帯であるんでバイオガス発電で

地産地消をしているというようなことをしています。

環境等、随分違うんで一概には言えませんが、ここで行われていることが、子育て支援と教育支援という形になっているんです。町長言われたようにふるさと納税、ここは15億あるそうです。この自動運転とかこのドローンも無償で提供していると。和田議員がよく言われる給食費も無償で、英語教育も無償で行っていると。やっぱりふるさと納税の財源というのは大きいかなと思うんですが、子育て支援、教育支援について、もっと無償化という部分を含めた上で、今後どのようにお考えになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

議
町

長 町長。

長 私も今、全国町村会やってますんで、北海道のところも、仲のいい町も町長さんもいらっしゃいます。上士幌町に限らず、東川町とか東神楽とか、いろんなところも視察行きましたけど、確かに、ふるさと納税をいろいろなものに、10年間例えば保育料を無料にするとか、そういったようなことをやっておりますけど。どこが違うかという、要するに北海道の大体、町は自主財源が2割か2割以下なんです。8割が国の交付金でやってるわけですよ。そこへもってして、ふるさと納税を別に入れてやるということで、かなり思い切ったことができるわけですね。ふるさと納税というものがあれば、ほかのものが8割が交付金でほとんど賄えてしまいますんで、我々も視察で行くと、何でこんな立派な庁舎だったり保育園だったりというようなことはびっくりするんですけど、そのくらいやはり我々とは、ちょっとあれが違うというところがまず基本的にございます。

その中でも、やはりふるさと納税は確かに有効でありますんで、うちのほうで災害時応援協定をやってる境町さんなんかはいい例ですけども、そういったような、また英語教育をA L T 47人だかぼんと入れるというような中で、5年間の基金をつくって、それだけがぼんってやるんでね。増えたのが、A L Tを他町からそういうようなことで来たのが大体25人から40人ぐらい増える。人口が3万ちょっとありますんで、うちの3倍近くありますんで、その3分の1って考えればそういうようなことで、30人とすれば、10人ぐらい増えるのかなというふうに思いますけども、そういったことを単純に成功例

があるからそのままやっても、そのようにはならないというふうに思います
んで、それらを組み合わせしながらアレンジしながら一番有効な方法を取っ
ていかなければいけないというふうに思っておりますんで、ぜひこれという
正解があるわけではなくて、いろいろなことをやりながら歯止めをかけたり、
増やしていかなければいけないというふうに思っていますので、ぜひいろい
ろな提案をいただければ、我々としても、それらを検討していきたいという
ふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 若年女性の減少ということで、これやっぱり、婦人団体等でこの問題を女
性に押しつけるかというような意見もあるみたいなんですけど、私はやっぱり
人口そのものが増えていかないと女性云々じゃなくて、全体的人口問題だと
私は考えているんですけど、そこで2番目の質問なんですけど、当町において
今年度の定住対策はどのように目新しい企画等はあるかどうかということな
んですけど、その辺お答えいただけますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 今年度の新規事業というものは特にございません。今年度は町長の答弁に
もございましたが、関係人口を増やし、定住人口への流れを創出する取組、
それと山北町に住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりということで、
関係人口の創出に関しましては、今コロナ前に戻りつつあります各種イベン
トを今開催をしております。また、自治体間交流と、先ほど教育長のほうか
らお話がありました、山北高校や鹿島山北高校と連携、これを行うことで山
北町への愛着とか帰属感、こういうのから将来的な移住につなげていきたい
というふうに考えております。

また、もう一つの「山北町に住みたい、住み続けたいと思われるようなま
ちづくり」に関しましては、こちら当然、住まいづくりの支援というのは定
住で行うんですけども、和田議員の一般質問のときから出てます子育ての関
係、やはり出産から育児、切れ目ない支援、それとやはり交通、生活の利便
性の向上というのにも必要になっていきますので、こちらを今年度も引き続き取
り組むことで強化をしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 残念ながら、L o v e 婚が終わってしまったというような、一つのイベントが消えてしまったような感じがするんですけど、それに代わるようなイベントというか、催しは検討されないんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 L o v e 婚につきましては、当初、山北町を知ってもらいたい。山北町に来ていただいて山北町の中で交流を深めた中でカップルを、その後、理想であれば山北町にそのまま住んでいただきたいというような、その流れでやっていたんですけども、なかなか移住につながらないというような状況の中で、じゃあ実際何がつながっているかというと、定住で行っている空き家見学ツアー、そちらの方が来ていただいた方が実際住宅を見ていただいて、移住につながっている関係もありますので、その代わりに、今まで1回だった空き家見学ツアーを2回にさせていただいています。

今後は、また、いろいろな取組等、ここで今、答弁のほうにありましたように、来年度から、また第4次の大綱策定へ向けて、先月の31日にもう一度会議をしております。今年度4回ほど予定をしておりますので、その中で新たな取組等も検討していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 高齢化率が40%を超える現状において、年間110名前後の減少が毎年起きているような状況になっております。和田議員の質問の中で、当町に通勤されているのが4,000名いるというようなお話もされましたが、新東名、スマートインターの開通というのが一つの好機につながるのではなかろうかと、私は考えているんですが、町長、そこで企業誘致とかは御検討されているんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、企業のほうは誘致したいというふうに思っておりますけども、工場用地は、今、もう全部埋まっちゃったんですね。ですから、誘致すべき空いているところがほとんどないという状態ですので、工場以外のものをできないかというふうに、今考えております。やはり新東名でスマートインターが開通すると、やはり利便性等が非常に高まりますので、そういった意味ではスマートインターの近くあたりに社宅じゃないけど、いろいろな企業のそう

いったものが誘致できないかというようなことは考えております。少なくとも工場は、ちょっと今のところ、それだけ広いところがほとんどないということで、可能性としては丸山の清水建設さんが撤退した後の広さが少しあるんですけど、しかし今住宅等が非常に、あの地区でも購入者がいそうということで、一つは企業誘致だけじゃなくて、住宅の誘致というか、住宅を建てるということも一つの選択肢ではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、新東名ができたときには、そこに大勢の方が取りあえず来るというふうに想定してます。ただ、1回来て、施設があるわけではありませんから、開通したときには、ほとんどまだゼネコンさんが残っている状態ですので、それが撤退してやるまでには3年ぐらいかかって、二年、三年かかってしまいますので、そういうときにまた来ようというふうに思っていたかなければいけないということと、それからそこまでどういうようなプランを書きしておくかということが非常に大事だというふうに思っていますので、今、国交省さんとかいろいろな中日本さんの協力を求めながら、あそこの地域をどういうふうにコーディネートできるか、今検討しておりますので、今までの検討に、さらにベースアップをして増やしていけるような、そんなようなことを今検討しておりますので、ぜひ皆様からいろいろな意見をいただければありがたいなと思っております。

議長 瀬戸伸二議員。

3 瀬戸 現在、遊休農地、耕作放棄地が点在しています。今耕作している人も、話を聞くと10年後には跡を継ぐ者がいなくなるというような話も聞いておりますが、そういう農地に対して、町がアンケートを取っているとか、そういう将来性をどう見ているとかという部分がありますか。

議長 農林課長。

農林課長 町の農業委員会で、毎年1回地域の農地をパトロールいたしまして、特に耕作放棄地や荒廃農地をお持ちの方に、その後その農地をどうしたいか、例えば農地として人に貸したい、あるいは自分のところでもう一回耕作をしたい、あるいは農地以外として人に譲りたい等のアンケートを行っており、特に荒廃農地については、もし農地として人に貸したいという意向がある農地については、町で、農業委員会で台帳を作りまして、耕作を希望する新規就

農者等があった場合に紹介しているというようなことを行っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 例えば宅地にしたいという部分であれば、定住課と連携を取るとか、そういうことはされているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 地域によっては農業振興地域の農用地の場合は宅地にすることは不可能です。それ以外については宅地にする可能性はあるんですけども、農業委員会としては宅地にすることを推奨するような立場ではございませんので、していません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 やはりその辺は連携を図ることが重要じゃなかろうかと思うんですよ。これだけ人口減少の進んでいる今、やっぱり町に人を呼び込むためには、農地の活用という部分も含めた上で役場内での連携というのが必要になってこようかと思うのですが、町長、役場の立場として、この人口減少どういうふうに捉えていますか。

議 長 町長。

町 長 私、町長になる前、議員のときに同じ質問をさせていただきました。佐藤町長でしたけど、そのときに答えられたのは、そういうふうなことはしたいけども、県のほうがそれはなかなか難しいと。ということは予想される人数、かつては1万6,000までいたわけですね。それだけの住宅地域があるわけですよ。にもかかわらず、農地を宅地にしなければいけない理由というのは、数字上はないわけですね。ということは、今でも空き家がものすごいあるわけです。そういったものを、まず最初にもともと宅地でございますから、そういったものをどういうふうにやっていくかというのは、まず最初のことだというふうに思います。農地を宅地にするのが不可能というわけじゃなくて、当然そういったことは必要だと思います。例えば、今現在、そういうような中では水上地域が考えられていますので、あそこのところにも東山北1000計画にのっとり、それだけの住居を張りつけていきたいというふうには思っておりますけど、そういった大きな計画の中ででしたら可能ですけども、単純に耕作放棄地を宅地にするというのはハードルが非常に高いというふうに

考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 この消滅自治体については、やっぱり町民が考えるのではなく、やっぱり行政、役場全体で考えていく必要があろうかと思うんです。本来ならば、1人ずつ課長にどうするのかということを聞きたいんですけど、町長、その部分で役場として、この問題をどう捉えて、どのように向けていくのか、お考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 ここで、消滅自治体というのはショッキングなネームで呼ばれているわけですから、そういったようなことをどのように解消していくか、あるいは解消はできないかもしれませんが、いかにスピードを遅くしていくか、そういったことは、当然必要だというふうに思いますので、それらは当然町が一番先に考えなきゃいけないことではございますけど、町単独で成し遂げたというあんまりなくて、やはり企業なり民間なりの力を借りないと非常に難しいと。全然規模が違いますけど、一番日本で成功しているのが福岡市高島市長のところだというふうに考えています。ほとんど民間にやっていただくような中で、非常に市の力を存分に大きくしているというようなことがございますので、そういったようなことがいかないと、結局町だけでやったんではどこかで息切れしちゃうんですね。そういったようなことを考えると、やはり町全体のこういったような取組は、民間企業あるいはNPOでも何でもいいんですけど、そういったところに協力していただきながら一緒にやっていかないと難しいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 やはり民間企業の民間委託という部分が結構重要になってこようかと思うんですが、その部分でやはり農地に対しても民間、この前もちょっとお話ししたんですけど、民間で農業を、農業起業というんですかね、起業ができないものか、町長は可能であるというようなお答えもいただいたんですけど、実際に山北に農業のための企業が来るようなこと、問合せ等はあるんでしょうか。

議 長 町長。

町長 ストレートな答えにはならないというふうに思いますけど、今私のほうで一番気にしているのは、農業基本法がここで変わります。かなり大きな改革で、そういったような放棄地であるとか様々なものに罰則規定が設けられるようなやり方になってます。普段のときはそれはないんですけど、もし食料が戦争とか何かでなったときはそれが発動されると。そうすると否も応なくそれを持っている人がやらなきゃいけないというような法律、端的に言えばそうなんです。ですから、そういったようなものが本当に取扱いをされるのか、我々としても行政としてそれをどういうふうに、急にどうこう戦争が始まるとか何かないでしょうけど、しかしそういう法律ができてしまう、その中で、やはり農地の考え方を考えないといけないんだろというふうに思ってますので。単純に今まででしたら後継者がいない、放棄地になってしまう、さあどうしようというような取組でしたけど、これに対して国のほうはかなり思い切った基本法をつくってきましたので、そういったことを行政として、どのように捉えなきゃいけないかというのは、耕作放棄地等に対する考え方になるんだろというふうに思ってますんで、研究していきたいと私のほうは思っております。

議長 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 農業というのは、やっぱり定住につながる一つかなと私は考えております。できれば、企業として企業化できれば一番いいのかなというふうには考えておりますが。

最後の質問になりますが、3番目の質問になりますが、今後、合併について、答弁では、町長自身、合併を否定するものではないというような御答弁もいただきましたが、ここまで合併に至るまでは、今が重要になってくるかと思うんです。やはり人口減少をどのように抑制するか。本来ならば1万人復活って言いたいんですけど、もうそれは難しいと思いますので、抑制について、もっと今を大事に抑制に向けた取組が必要じゃなからうかと思うんですが、町長、その辺どうでしょうか。

議長 長 町長。

町長 合併については単に人口問題とかいろんなことだけではなくて、様々なことが想定されます。今現在も、合併ではないものの、消防の合併とか、小田

原市の火葬場とか今度の例えば広域のごみ処理とか、様々なことが実際に行われております。合併ではないもののある仕事を皆で一緒にやろうというような流れですから、この流れ自体はもうある程度そういうふうになってくるんだろうというふうに思っています。ただ人口が少なくなると。一方で、平成の大合併をいろんなところでやりましたが、すごい人口減ですね。せっかく四つぐらいで合併して、4万人とか5万人にした町が半分になっちゃってる。2万人ぐらいの、2万人台というふうなところになってます。ですから、単純に合併すれば今までの問題が解消されるということはないだろうというふうに思っていますので、そういう合併については、何を主体にやってくるのかというようなことは大事になると思いますので、そういったことはいろんな先進事例を見ながらやっていかないといけないなというふうに思っています。ついこの間も海老名市さんと、やはり消防、合併、3町だか4町で合併したところもやはりそういったような同じような悩み、格差が出ちゃっているというような悩みをお持ちでした。ですから一つの事業をくっつけるだけでもそういうふうな格差が出るんです。まして、町同士がくっついたということはもっといろいろな問題が出ますので、そういったことも検討しながら住民の方々も理解していただけるようなことでないと合併等は簡単にはいかないというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 私自身は、やっぱり合併には反対なんです。なぜかという、山北町は広域にわたってますので、じゃあ合併したらまた広域が大きくなってしまおうというような形になると、やっぱりサービスの低下ということが、住民サービスの低下ということが生まれるかと思います。その部分でやっぱり今後、山北町が生き残るためには、新しい技術、民間知識も取り入れることも必要だと思いますし、町長おっしゃっていた、まず第一に学園都市的な大学とか研究所、先進技術と結びついた開発というのが今後重要になってこようかと思うんですが、その辺、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 いろんなやり方があると思います。今までは何度か山北町も村が合併してできてきましたが、これからしばらくの間はそういう合併ではないんじ

やないかなというふうに思ってます。うちなんかでは災害時の応援協定を八つくらいと結んでおりますけど、そういったような取組、別に隣同士じゃなくても、それなりに協力できるところはやっていこうという流れはこれから増えていくんじゃないかな。そういう支障があまりこれからないんじゃないかなと、どうしても今までは地形的に隣じゃないとどうしてもということで合併が考えられた、だから合併とはちょっと形が違うんですけど、行政のいろんな部分をお互いに協力し合うということはそんなに難しくないことだと思いますので、そういった延長線上の中でそういったような、もしそういう合併という話が出ればそれらがどうやって、今後引き継ぐか。単純に考えると、うちの町とどこかの町が合併したときに、うちの災害時協定とAの町の災害時協定は一緒になるのというのは相手からすれば、えっと思いますよね。私は山北とやっていたんだけど、こっちとは関係ないよということがあるでしょうし、ですからそれを全くもって引き継ぐのか引き継がないという、単純なことを考えてもそのくらいありますので、当然そういうのは事前に協議されちゃうんですけど、言ってみれば、目的が当初違うわけですよ。他町村との協議をしていく中でも、ですから、それはやはりこれから非常に多方面でこれだけインターネットが普及して、コミュニケーションが取りやすくなっている状態の中で、一つの考えとしては、私は合併というキーワードにしたら、当然そのエリアということで、この2市8町とか、隣の小山とかということが可能性としてはあると思うんですけども、それじゃないものとしては、応援協定とか様々な協定をどこと結んで、どういうふうに協議していくか、それがお互いの自治体にとって有効であれば、私はさらに増やしていったほうがいいのではないかなというふうに考えているところで

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 最後になりますが、この問題は10年前に公表されている。今回も公表されています。今後10年間、山北が消滅可能性自治体から脱却するためには、町長はどのようにしたらいいとお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 10年というようなスパンで考えるのでしたら、やはりある程度、直近の成

功例、様々な町の成功例もございますので、そういったものを参考にしながらやらなくてはいけないというふうに思いますけど、やはり関係人口を考えるのであれば、まず最初は山北のファンになっていただく。それからふるさと納税等で実際に行動していただく。それらの人たちをどのように町で接触を持ちながら最終的にはそういう人たちの方が、ああ、山北。例えばそういう方々には山北出身という人もいますし、いろんな関係で山北いいなと思っている方もいますので、そういった関係人口の方が最終的には移住者なりなんなりになっていただくのが一番いいんじゃないかというふうに思いますので、その可能性としては、やはりスマートインターがオープンすることが、開通することがきっかけになるんじゃないかなというふうに考えております。

議 長 ここで暫時休憩といたします。
再開は13時、再開は午後1時といたします。 (午前11時42分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)
通告順位4番、議席番号8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 議席番号8番、府川輝夫。
件名「通園通学にかかる交通審議会の設置を」。

高齢化が著しく進む山北町において、町民の生活に必要な移動手段の確保は、町、地域、コミュニティーを持続するための大きな課題である。令和5年2月より、法定協議会として「山北町地域公共交通会議」が組織され、行政、住民、交通事業者など当町に関わる全ての方が、将来にわたる地域公共交通の維持に積極的に取り組み、安心して豊かな生活ができる町づくりの実現を目指しているところで、子どもたちの通園・通学手段の確保や地域の実情に即した輸送サービスの議論も、この会議の対象となっている。

現在、小中学校では、統廃合により清水地区、三保地区の児童・生徒に対してスクールバスを運行している。また、令和4年3月末に、三保幼稚園が閉園し岸幼稚園に統合したことから、三保地区の岸幼稚園通園児はスクールバスを利用できる。

そうした中、清水地区の園児保護者より、岸幼稚園へのスクールバス利用に関する要望が町民ポストへ投稿された。町では、三保幼稚園が岸幼稚園に統合した対応として、現段階では対応は難しいとした上で、今後は公平性を

考慮し、保護者や地域の方の意見を参考に検討していきたいとも回答している。スクールバスの必要性は、遠距離通園・通学の支援、安全性の確保、保護者の負担及び経済性の軽減につながると考えられる。

そこで、今すぐできることは速やかに対応するとともに、園児・児童・生徒・高校生まで、通園・通学が安心・安全で、公平性・地域性に即したスクールバスの運行に向けて、全庁的な会議体を設置すべきと考え、以下の質問をする。

1. 令和7年度以降のスクールバス運営方針は。
 2. 清水地区保護者の園児スクールバスの要望対策は。
 3. 園児から高校生までの通園・通学に係る交通の在り方は。
- 以上です。

議 長 答弁願います。
町長。

町 長 それでは、府川輝夫議員から「通園通学にかかる交通審議会の設置を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和7年度以降のスクールバス運営方針は」についてであります。本町のスクールバスは、清水・三保中学校の閉校に伴い平成26年度から運行を開始し、その後、平成27年度に清水小学校、令和3年度に三保小学校、令和4年度からは三保幼稚園と、それぞれの閉校・閉園に伴って運行を行っております。小・中学校の統合によるスクールバスの運行必要経費に対して国から交付される「へき地児童生徒援助費等補助金」については、三保小学校の閉校から5年が経過する令和7年度末をもって補助対象期間終了となりますが、現状に即したスクールバスの要綱の見直しをするとともに、今後も引き続き運行を継続してまいります。

次に、2点目の御質問の「清水地区保護者の園児スクールバスの要望対策は」についてであります。令和5年11月から12月にかけて2名の方から町民ポストで御意見をいただきました。内容としましては、清水地区から岸幼稚園に通園する際に、現在の三保地区の園児を対象とした送迎タクシーやスクールバスへの同乗を希望されたものです。三保地区の園児を対象とした送迎については、三保幼稚園の閉園に伴い開始したものであり、登園時はタク

シー、降園時は川村小学校のスクールバスを活用し、園児の年齢を考慮して、登園・降園ともに常に職員が引率しております。三保地区以外の園児を送迎の対象とすることは、送迎を開始した目的と相違することや要綱の見直しが必要となるため、令和6年度からの開始は難しいと回答をさせていただきました。岸幼稚園の通園区域は町全域となるため、公平性を考慮した送迎対象地区、やまきたこども園の教育認定、いわゆる1号認定の園児の取扱い、運行形態等の整理が必要となりますので、それらを踏まえながら、保護者の意向を調査した上で、来年度からの運行について検討を行っているところです。

次に、3点目の「園児から高校生までの通園・通学に係る交通の在り方は」についてであります。園児から中学生までの通園・通学に関しては1点目及び2点目の御質問に対する回答で述べたとおりですが、高校生を対象とした送迎に関しては、それぞれ希望する時間帯が異なることや送迎先が多岐にわたることが想定されることから、スクールバスの様々な活用について、検討課題として捉えております。また、全庁的な会議体の設置の御提案につきましては、既に「山北町地域公共交通会議」が設置されていることから、教育委員会において課題を整理するとともに、「山北町地域公共交通会議」において、様々な観点から横断的に今後の町内におけるバス等地域公共交通の在り方について協議していきたいと考えております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 答弁にもありましたけれども、まず広報やまきたの町民ポストに「岸幼稚園の送迎タクシー・バスについて」という町民の声が2件寄せられた、このことに対して、まずこういう投函をしていただき気づきをさせていただいたことに対して、このお二人に心よりまず感謝を申し上げたいと思います。議会としては、このような意見をいただきましたので、町とともにこの課題に向けて対応させていただきたいということで一般質問をさせていただきます。

既にもう内容は御存じかもしれませんが、ここに町民ポストの写しがありますので、もう一回確認の意味を含めて読ませていただきたいと思います。町民ポストということで、岸幼稚園の送迎タクシー・バスについて、これは今年の2月号に載った内容ですけれども、「清水地区の方が岸幼稚園に入園するとのことで、三保からの送迎タクシーと一緒に乗っていけないかと

いう話をしましたが、それは三保地区のみの園児しか乗れないという話を聞きました。プラスで予算がかからない話ですので、いま一度、御検討いただきたいと思っております。清水地区の方もバス通りまでの送迎ができるとのことでしたし、今後何十人もの岸幼稚園にタクシー・バスでの送迎を必要とする子どもはいないと思います。どの地区に住んでいても快適に暮らせるまちづくりをしていただきたい。よろしくお願いいたします」。

もう一つが「清水地区住民です。来年、子どもの岸幼稚園の入園を希望していますが、三保地区で利用されている送迎を利用したいです。一度、担当の職員に確認していただきましたが、返事は否、否（ひ）でありました。三保地区、閉園のための措置と聞いております。ですが、以前は清水保育園もあり、清水地区の措置はしていただけないのですね。少子化対策の一環として御検討願います。クリアしなければならない課題があるならば、今年度、来年度と時間をかけてもよいので解決していただきたいです。利用したい家庭も今後あると思います」。

これに対しまして、「御意見ありがとうございます」ということで、「三保地区園児の岸幼稚園の送迎については、令和3年度末をもって三保幼稚園が岸幼稚園に統合されたことに伴う対応です。そのため、三保地区を除く岸幼稚園の園児の送迎については保護者の方をお願いしていることから、今回いただいた御意見に対しての対応は現段階では難しい状況です。また、旧清水保育園に対する措置についてですが、保育園には登・降園の、登ると降りるですね。登・降園の時間が利用者によって異なるため、保護者に送迎をお願いしています。さらに岸幼稚園の通園区域は全区域ともなるため、スクールバスなどの運行に関しては公平性を考慮し、保護者や地域の方々の御意見を参考に検討していきたいと考えています」という内容でした。

初めに、ここにも少し答弁の中で説明をいただいていますけれども、今どんなふうにして、三保の園児を岸幼稚園までお届けして、お届けしてというか、乗せて、そして帰り、どういうふうになっているのか、ここにも説明回答ありますけれども、より詳しく説明をいただければありがたいですけど。

議 長
こども教育課長

こども教育課長。

今現在、三保地区から岸幼稚園へ登園・降園されている方の送迎の方法と

ということです、まず朝登園するときは、タクシーで送迎をしております。タクシーが岸幼稚園に寄りまして、岸幼稚園の先生を1名乗せて、中川まで迎えに行きます。迎えた後、岸まで届けるというのが登園方法になります。降園の方法につきましては、小学校のスクールバスに相乗りというか、そこを利用してしますので、まずスクールバスが岸幼稚園の前を通りまして、その前で先生と園児を乗せて小学校に行きまして、小学生を乗せて送り届けるというふうな方法をとっています。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 それも、岸幼稚園は学区がなくなって全地区だというお話でしたけれども、このほかの例えばやまきたこども園のやまっこ園舎・わかば園舎、あるいは向原保育園、この通園区域は今どのような形になっておるのでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 こども園につきましては、全町的な範囲になっております。向原につきましては……。すみません。ちょっと確認をさせて。

8 番 府 川 担当が違う。

こども教育課長 いや、担当こちらです。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今、町民ポストを読ませていただいて、皆さん、御理解していただいたと思いますけれども、まず、令和3年末をもって三保幼稚園が岸幼稚園に統合されたことに対応するとありますけれども、この辺もう少し詳しく説明がいただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 令和3年度に三保の保育園が閉園になりまして、令和4年度からこちらのほうに通っていただくようになりました。そのときに、令和4年度は三保地区で3歳児と5歳児の岸に通っている園児がおりまして、その2名が希望されましたので、その2名について送迎を行っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その送迎が始まったきっかけというのは、何となく私も記憶が一部あるんですけども、保護者からのニーズなのか、町からの、非常に遠く通園しなくちゃいけないよということで、町からの働きかけだったのか、その辺が分

ければ、ちょっと説明願いたいと思います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 すみません、ちょっとその経緯については、ちょっと確認させていただければと。

議 長 副町長。

副 町 長 以前、担当しておりましたので答弁させていただきたいと思いますが。まず、区域ですけども、園につきましては、かつては三保幼稚園の区域、それから山北幼稚園の区域、それから岸幼稚園の区域と、区域が決まっておりました。その後、区域を撤廃して、どこでも園に通えるという形をつくりました。それで今経緯に、今来ているところでございます。

それから、今話されました、三保幼稚園の園児の通園の方法についてでございます。それまでは、数名園児がおりましたので、その中で少ない人数ですけども、何とか地域的な面も考慮して三保幼稚園で園活動をしようと、ついでには岸幼稚園と連携をとって三保幼稚園の園児が岸幼稚園に行って一緒に遊んだりいろんな活動をしたり、また逆に、岸幼稚園の園児が三保に行って、こういう相互関係の中で連携を深めて教育しておりましたけども、いかんせん、1名になるというような状況が生まれてしまいましたので、そこで保護者の要望、ニーズ等も踏まえて、あるいは山北町教育委員会としましては、1名で園を運営していくことが果たしていいのかどうか、これを教育委員会でもかなりもめました。協議しまして、そして、できれば複数の中で、やはり園児は園活動をすべきだということで岸幼稚園の統合というような形で考えてきたわけです。その間、保護者のニーズも登園がかなり時間がかかりますのでどういう方法がいいのかということでいろいろ意見交換をさせていただいて、保護者が園に届けるのはなかなか厳しいというような状況の中で何とか配慮してもらえないかというような要望がありまして、町としましては、このまま1名で園活動するよりも、やはり統合した中で何らかの配慮の中ですべきだろうという中の結論に至ったということでございます。その間につきましては、三保地域の方々にもいろいろ御理解いただいて進めてきたという経緯でございます。

議 長 府川輝夫議員。

全く知らなかったわけじゃなく、私もその当時、教育長のときにそういう思いも聞いておりましたので、これは結果的にすごくよかったことだなと。一人で学ばせないで、しかも通園の手配まで担ってやる、和田議員の言葉を借りれば、心に寄り添う子育て支援というようなことで、非常にいいアイデアだったんだろうというふうに考えております。ですから、せっかくこういう流れができた。統合というきっかけではあったんだけど、これから子育て支援をしっかりとやっていこうよという、いいきっかけ、今までは私たちも当たり前小学生・中学生のスクールバスが頭にがーんとあったわけですけども、いや、そうじゃないよ、もっと支援を必要としている人がいるんだよということの中で、非常にすばらしいスタートを切ったのではないかなというふうに思っておりまして、質問をさせていただいているところであります。

この回答の中に「スクールバスなどの運行に関しては公平性を考慮し」というふうになっていますけども、公平性というのはどのようなことを意図されているのか、説明をいただきたいと思います。

議 長
教 育 長

教育長。
すみません。じゃあお答えします。公平性の部分ですけども、これにつきましては幼稚園の園児、要するに三保幼稚園が閉園に、というか統合に伴いまして、措置ということで、スクールバスのこれは、利用する要綱、こちらのほうにも記載されているかと思いますが、園児、幼稚園の園児と、要するに、すみません。岸幼稚園及び山北町の小・中学校に在籍する児童・園児ということの中でうたっております。その中で先ほども申しましたように、対応としては、三保幼稚園の閉園に伴う形の中で対象園のお子さんとしては、三保のお子さんということを対象、要するにスクールバスですね、措置に変えていくということで捉えておりまして、そういう意味では、ほかのところの地域という部分ではちょっと一線を画しているところもあるかと思いますが、何と申しましょうか、清水地区や三保地区の子どもたち、もともとは小・中学校の統合に伴っての措置ですので、こちらのほうの公平性の部分については今言ったようなところを趣旨としては考えているというふうに私は思っておりますけども。すみません。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 すみません、先ほどの通園区域の関係なんですが、まずこども園につきましては、1号認定の方につきましては全町、町全域が通園区域になります。こども園の2号、3号ですね。あと向原保育園につきましては通園の区域はないということになります。

8 番 府 川 通園じゃない。

こども教育課長 ないです。1号については、町の中でしか……。保育園につきましては、町外に行っている方もいますのでという意味です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 じゃあ町内に住んでいる方は保護者が仕事をしているか仕事していないかという認定はあるにしても、1号・2号・3号は別として、どこの園も選択ができるという理解でよろしいですかね。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 はい、そのとおりです。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 先ほど丁寧に教育長が説明していただきましたけども、やっぱり公平性というところがちょっと私には理解ができない。何か公平性と書かれると自分が言っていることが公平じゃない、わがままを言っているのかなとか、ちょっと思ってしまう、せっかく投函していただいた方への、僕は説明にはなっていないんじゃないかなというふうにちょっと思っておりまして、ちょっとそんなことを聞いたんですけども。

この答弁の中でも、山北町地域公共交通計画の中で、これは、ごめんなさい、本年3月に配付された計画の5番目の計画目標と目標達成のための政策事業及び評価の指数の設定、その施策1の中に「公共交通不便地における移動手段の確保」という、70ページの主な事業として、小・中学校スクールバスの有効性の検討を掲げ、「清水・三保地区輸送資源であるスクールバスについては児童・生徒以外の乗車など有効活用について検討します」というふうにうたわれていて、その答弁の中では、基本的にこの中で園児の移動も一緒に考えていくよという解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ということではないということになります。

議 長 副町長。

副 町 長 園の、園児の件につきましては、教育委員会のほうにスクールバスの小・中学校の要綱がございます。それに基づいて今運営しております。今御質問の交通計画につきましては、これは全体的なものですので、3点目の質問の高校生とか、こういったものも入ってくると、当然交通機関のほうに、計画のほうに反映されてると思いますので、やはり園・小・中学校につきましてはあくまでもスクールバスの要綱、小・中学校のスクールバスにおける要綱、これに基づいての園が含まれているというところでの、今、教育委員会での解釈じゃないかなというふうに思っていますので、これにさらに拡大して、一般の人とか高校生とかそういったことが入ってくるとなると、今、先ほど出ました、地域交通会議、こちらのほうに検討する内容じゃないかなというふうに思っていますけども。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちょっと確認になりますけども、そうすると園児を対象として議論するのは、園児をスクールバスの対象として議論するのは教育部門のスクールバスのほうでやりますと。それが例えば通勤の人だとか、高校生がそのスクールバスを利用するという話は公共交通会議の中でやりますという整理でよろしいわけですか。そうしますと、私はこれ一番重要なところなんですけども、今高校生を朝晩、ほとんどが新松田のほうに行かれちゃってるのかもしれないんですけども、送り迎えを、特に三保・清水の保護者の方はやっている。例えば箒沢地区から、仮にここ、山北町庁舎、園でいえば、箒沢地区からこども園が一番近くて、岸幼稚園と向原保育園はプラス数キロ、そうすると片道30分以上かかるんですね。私のところから小田原の海に行くのとちょうど同じくらいの距離があるんですよ。20キロとか。その人たちは、当然園児もそうなんですけども、朝送るのに往復1時間、帰り迎えるのも往復1時間、そしてガソリンが1リットル15キロくらい走るやつでも、1日ただそれだけでも3リッターかいくら使うと、1か月にすると相当なものになるわけですよ。そこで私は、園児もそうなんだけど、高校生も今学費含めて、いろいろなお金が出ていく年代の方々にそういったものを利用してもらう、そう

いった利用をするという広い範囲で考えた場合には、スクールバスの利用をそこまで拡大して、そして公共交通会議のほうでやるのか、もしやらないんだったら、別途そういった会議体を持ってもらいたいということで質問したんですけれども、そうすると今の答弁を入れると、園児から高校生、通勤の方も含めてスクールバスをうまく利用しようよという項目については公共交通会議のほうで議論をするということによろしいということなんでしょうかね。

議 長 副町長。

副 町 長 今おっしゃったとおりですね。園は既に要綱に定めていますので、小・中学校スクールバスの要綱に。ですから、その中で検討するということです。スクールバスを活用した、これを高校生、あるいは一般の方、そういったところまで拡大をさらに上の段階の、年齢の段階に伸ばしていく、拡大していくためには、やはりスクールバスの、教育委員会じゃなくて公共交通計画、この中に反映していかなくちゃならないというふうに思っています。ただ、交通会議の中で教育委員会の課長も入っておりますので、ですから、全く教育委員会なしじゃなくて、スクールバスはあくまでも教育委員会が主管で動いてますので、そういった形で連携をしっかりとりながら、そしてスクールバスの有効活用をどうすべきかということを検討していきたいということも考えてございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうすると、教育委員会のほうで今議論をされてる、こういうアンケートというか、投函があって、町民ポストに投函があって、そして園児を含めた、今特に話題の中心となっているのは清水地区の園児ですけども、その方々は乗れるような、今議論はされているというような理解でよろしいんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今のところで検討をこれから進めていうというふうには考えております。
すみません、もう一度戻りますけど、先ほどできています、岸幼稚園については、通園区域が全町的な範囲になっておりますので、そういう意味で、先ほど公平性という話が出たかと思いますが、送迎の対象地区、山北こども

園の教育認定1号、1号認定の園児が取扱いにつきましては運行形態等の整理をもう一回必要というふうに考えながら、また保護者の、もう一度詳しい意向等も調査した上で来年度からの運行について検討をするという立場でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今教育長から答弁ありましたけども、来年度、令和7年度から対応していくという理解でよろしいのでしょうか。ごめんなさい、清水地区の園児の岸幼稚園に通園をする支援として、令和7年度から要望がなければ話は別かもしれませんが、要望があれば岸幼稚園に通う園児を清水地区の方も、園児も乗せるということで理解してよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの件ですけれども、もともと清水地区にあった園については幼稚園ではなく保育園という部分のくくりがございました。その辺の整理も必要となると思いますので、そういうものを踏まえて今後検討したいというふうには思います。

以上です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その検討の持っていく方は令和7年度からやるよというようなことで町民として考えてよろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今言われたとおり、来年度令和7年度からの運行について検討はしていきたいというふうに思います。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちょっと話を戻しまして、一応、公共交通の中で考えることと、教育委員会のスクールバスで考えること、そして、それに向かって努力していただいていることはよく理解できました。ちょっとまた細かいところの話になってしまいますけども、スクールバスの必要性和これに対する保護者のニーズって、当然山北だけじゃないんですよね、ニーズが高いのは。スクールバスのなぜ必要なのかというと、公共交通が不十分な地域や遠いところから通園・通学する手段としての確保、そして子どもたちが安全・安心に、通学・通園

環境ができる、そういった支援をするということがスクールバス等の必要性かなと考えております。そして、民間の調査ではありますけども、少子化や共稼ぎ夫婦の増加によって、子どもの安全確保や保護者の負担軽減、負担軽減というのは時間的な負担もそうだし、ガソリン代を含めた経済的な負担もそうなんですけども、そういったことの中で通園ができるよという、通園がスクールバス等で支援をしてくれるよというところの園に通わせたいというニーズがここのところ非常に強く出ているというのは、町内の方にも聞きますけども、一般的にそういう状況だというふうに思っております。そうした中で、町外に転出しない、午前中も何人かの一般質問の中で子育て支援だとか人口減少の食い止めだとかということで町外に出ていかない対策も必要じゃないかということもずっと言われておりますし、町長もそれをしないように止めようということで動いていただいて、それで努力していただいております。そうした中で通園バスが山北にないから、じゃあ隣の町に行こうという、出ていこうということもこれから、今までも潜在的にはあったのかもしれませんが、これからさらに出てくるのではないかなと思います。そうした中で、山北町は、幼稚園関係も保育園関係も、こども園もみんな、山北町で経営をしております。近くの町の幼稚園なり保育園、あるいは通園バスの状況が分かれば、ちょっと説明いただきたいと思います。

議長　　長　　こども教育課長。

こども教育課長　　通園バスの運行状況なんですけど、上郡の他の4町の状況ですと、中井町につきましては公立の幼稚園はこども園が1園ありまして、これは送り迎えしていないということです。次、大井町につきましては公立の幼稚園は3校ほどございまして、これに対してバスが運行しているということです。松田町につきましては、幼稚園が2校ございまして、これも通園バスを出しています。最後に開成町につきましても1校幼稚園ございまして、この1校で通園バス1台出しているというような状況で、中井町だけ出していないというような状況です。

議長　　長　　府川輝夫議員。

8 番 府 川　　今説明があったように、中井町以外は公共の幼稚園等に対しては、町が、これは無料ということよろしいのでしょうか。

議 長 こども教育課長。
 こども教育課長 いずれ無料ということで聞いています。
 議 長 府川輝夫議員。
 8 番 府 川 無料で町が支援をしている状況だよと、開成町そんなに広くないのに、逆に広くないからやりやすいということもあるのかもしれませんが、保護者の負担とか時間的な負担、経済的な負担を考えると、ないというとまた語弊があるんですけども、非常にコンパクトで通園も楽なのかなと思う町も公共の通園バスがあるといった中で、中井町と山北町が今ないという状態だということなんですね。よその町がやっているから、あそこではここでは、だから、出羽守でやれという話ではなくて、先ほど言いましたように、そこに住む選択の一つになってるんじゃないかなというふうに考えております。そうした中で、公共の園を選んでくれている町内に住んで、町内の子どもが通ってくれるような支援が必要ではないかというふうに考えていますけども、この辺、町長、大きな意味でどんなふうに考えられているか。

議 長 町長。
 町 長 私も最初、町民ポストのほうを見ましたので、当然そういうようなことが可能ではないかというように考えましたけども、現実的には、先生を乗っけて、それから行って送り迎えしなきゃいけないというのは一つ。それから、仮に岸幼稚園に通っているのは1人ということでしたから、清水の人がね。しかしこども園にはまだいたわけですよ。こども園の清水の人は送迎できていないというようなことがあります。ですから基本的に、ちゃんとした教育委員会の規約自体を変えたり、いろんなことをしないと、そういったようなことは難しいということで、1年余裕をいただきましたので、私としては、できる方向に何とか持っていきたいというふうにそれは思っております。

一方では、今度は付添いが要らないような年齢になると、もう少し考え方が変わってきますし、特に高校生あたりは現実的に送迎を全部やるということとは時間帯については難しいと思うんですけど、仮に行くだけでも可能性がないかというようなこと、それから三保地区の方には、前から言われていましたけども、子どもが3人くらいいて送迎しちゃうと、ガソリン代が月10万もかかると言われております。そういったことに関しては、電気自動車とか

そういった手はないかということで検討しておりますけども、スクールバスだけで対応できるのか、あるいはそうでなくてそういったような車のリースとか、そういったような形で、そういったようなガソリン代を軽減するようなことを選択肢としてあってもいいんじゃないかというふうに思っていますので、どちらにしても、いろいろと令和7年まで補助金等の問題もあって、なかなかあれでしたけども、それは抜きにしても、最善の方法を、町に住んでいただく方に選択肢として、当然山北町、公立のところしかございませんので、ほかの町と若干、例えば私立の幼稚園・保育園があるところについては、スクールバス等はほとんど通園バスはもう当たり前のようにあるというふうに、民間はあると思いますので、そういったこともいろいろなことを検討しながら、少なくとも今現在町民ポストにあったようなことを何とか解消したいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ちよっと細かい質問になりますけども、今の0歳児から例えば小学校に入る前まで、未就年の子どもたち、0歳から5歳くらいまでの山北全体の子どもたちの人数、そして、共和・三保・清水を含めた子どもたちの人数、もし分かれば、この辺、ちよっと説明いただきたいと思います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 本年の4月1日基準で申し上げますと、まず0歳児が山北町全体で22名、そのうち、共和地区が1名、三保地区が2名、清水地区が2名という内訳になっています。1歳につきましては、全体で31名、その内訳としまして共和地区が1名、三保地区が1名、清水地区が2名です。2歳児になりますと、町全体で27名、その内訳が共和地区が0、三保地区が2、清水地区が1という内訳です。すみません、清水地区が3ですね。三保地区が2です。という内訳になります。3歳児につきましては、町全体で39名、その内訳が共和地区が0、三保地区が2、清水地区が3ということになります。ごめんなさい、そうですね。4歳児につきましては、町全体で43名、共和地区は0、三保地区が0、清水地区が1ということになります。年齢5歳になりますと町全体が42名、その内訳の共和地区が1名、三保地区が1名、清水地区が6名という内訳になっております。

以上です。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

今、課長から御説明を受けたように、一番多いのは、やはり歳が5歳・4歳が四十二、三人。そして0歳児になると22名、そのうち、ちょっと遠い共和・清水、もっと遠い三保、この子たちが各1学年マックスで5名、少ない年で1名くらい。平均して3名か4名という状況で、いずれにしても残念なことに子どもたちが少なくなっている、そうした中で子どもたち全体の安心・安全な通学の確保が必要なのかなということを思いまして、今の人数配分等を伺った状況なんですね。そして、先ほど町長もちょっと言われたように、例えば高校生は朝だけ乗せるというようなことも、僕は、非常に大きな支援だと思っているんですね。半分負担が減るんですから。そして、先ほど極端な、極端なというか、一番使う家庭では月に10万近く使うよという話でした。私も試算をしてみたら、三保地区のところから朝往復、夜往復、少なくとも1万円は交通ガソリン代がかかるんじゃないかと思うんですね。ですから、それが時間帯がずれて、送ったり、迎えたりすると、相当な費用負担も時間負担もなる。そういった意味では午前中だけでもいいじゃないかと、朝だけでも。僕はそれは非常にいい考え方だと、まさに半分でも手助けできればというふうに考えております。そしてちょっとこれに絡めて、担当課長のほうに、ちょっと数字持っているか分かりませんが、今何割程度で構わないんですね、幼稚園のスタイルのこども園も含めて、幼稚園のスタイルのほうに通わせている子と、いわゆる保育園のスタイルのほうに通わせている子って、大体何割ぐらいかって分かりますか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

6月1日現在なんですが、向原につきましては町内で46名が通っています。こども園の保育園、2号・3号の関係につきましては133名、1号認定は5名ということになっております。岸幼稚園につきましては、20名ということです。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

先ほどは三保幼稚園と岸幼稚園の統廃合に伴って、三保だけでなく清水地区の岸幼稚園に通わせるということの対応を今着々としていただいて、

来年度に向けていただいているということなんですけれども、今の課長から説明があったように、今はほとんど働いている、あるいは共稼ぎ、つまりは保育園関係のところに通われているのが200名中程度のうち25人が幼稚園、それ以外はみんな保育園のほうに入れられているというような現実を表していると思うんです。この場合も、帰りはそれぞればらばらかもしれませんが、せめて行くときは一緒にスクールバスのものに、これは全町という話ではなくて、ある程度制限をして、例えば三保・清水、あるいは共和の、要するに幼稚園以外の保育園、あるいはこども園に通わせている子も含めて、要するに町全体の中の園に通わせているある特定の地域の方々を幅広くそういった対応をされたら、さらに一人の幸せが全員の幸せにつながっていくのではないかなというふうに考えていますけれども、この辺りはいかが考えておるでしょうか。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

先ほどの乳児の数なんですけど、ちょっと訂正をさせてください、申し訳ありません。まずやまきたこども園につきましては1号認定が5名、2号・3号認定が87名、向原保育園が町内の2号・3号が46名、岸幼稚園が町内20名で、合計で1号認定は25名、2号・3号認定は133名ということで修正のほう、お願いいたします。

議 長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

訂正があったとしても、いずれにしても全体の8割くらいの方は、保育園とか保育園機能のこども園を希望されているということだと思うんですね。ですからそっちの圧倒的に多い人たちの支援を、ここでまた和田議員の言葉を借りれば、心に寄り添う子育て支援の充実になるんじゃないかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長

教育長。

教 育 長

申し訳ございません。お答えします。

今お話があった、まず幼稚園の部分については、先ほどの検討も踏まえて、保護者の意向等踏まえて、今年検討していくということで、先ほど答弁させていただいたと思います。ただ、今言われたように、さらに拡大して保育園の子どもたち、こちらについての拡大ということも、やはり視野にはもちろ

ん入れていかなきゃならないんですが、先ほども申しましたとおり、園、保育園と幼稚園のというところのすみ分けの違いもありますし、それから保育園の部分については、先ほど登園の部分というふうなことも言われましたが、これももちろん併せて調査等行わなければいけないんですが、やはり登園時間に幅があります。そういう部分も踏まえて現段階ではちょっと時間的なもの、スクールバスを出すにしてもその時間帯の調整であるとか、ちょっといろいろな部分で諮ることがあって、今年度中にできるかどうかは未定です。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 先ほど、課長のほうから0歳児から5歳児まで、この清水・三保・共和の子どもたちが一番多いときで、4歳までか、4歳まで一番多いところで3歳の5名、0歳児の5名、あとは4名、3名、1名と。

ですが、私が言っているのは、山北全体をやるよということではなくて、山北全体の整備も教育委員会なり交通の検討会のほうでもしてもらわなくてはいけないと思いますけども、その人数の対応を、まずいかがかなということで。私が言うまでもなく、こども誰でも通園制度ですか、がこれから動こうとしていますよね。要するに、今までは働いている環境の子どもが保育園に通うよというのが、働いていないというか、専業主婦のお宅の子も保育園にという動きが今にわかに進んでいると思うんですね。そうすると、さらに保育園というニーズ、それと交通の手段ということの重要性がうたわれてくるんじゃないかなというふうに思っておりますし、令和3年度に社会福祉法人日本保育協会というところですか、保育園認定こども園での通園バスの運行状況の実態調査ということをしていて、この調査の根幹は、いろいろバスで園児が事故があったというようなことでやられたんじゃないかと思うんですけども、アンケートが9,295のうち残念ながら1,877しかアンケート回収はなかったようなんですけども、その1,877のアンケートのうち、20.1%が既に保育園で、こども園でも通園バスを利用しているということが出てくるわけですね。何を言いたいかと言うと、これからは保育系の園に入れて、そして安心して経済的にも時間的にも余裕を持って生活できる、これも親への支援だというふうに思っているんです。そういったことで幼稚園、岸幼稚園にということとは当然そうなんですけども、この通園になかなか御苦労されて

いる地域全体のことを考えていかななくてはいけないと思いますけども、改めて教育長はどのようにお考えですか。

議長 教育長 教育長。

教 育 長 お答えします。

3月の議会のときにも府川議員のほうからの御質問にお答えしたかと思えます。私個人的なことを言いますと、本当にそのとおり、実行に移していきたい、そういう思いはやまやまでございます。ただこちらのほう、今幼稚園の部分については前向きな、先ほど検討をさせていただきたいということでお話をしました。今のお話の中で、こども誰でも通園制度、そういう新しい制度の動きもあるということも踏まえて、ちょっと私自身まだ勉強不足のところもございます。そういうものも踏まえて、これから保育園、またこども園、そういうところへ通園している園児たちの部分も含めて、またそちらのほうも検討はしていきたいと思えます。

以上です。

議長 教育長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今後、通園の支援に加えて、今山北町では通学の補助金の交付をしていられる、今小笠原地区だとか高松地区の方には、当然距離によってお金を支援していると。そして、その例えば三保から清水を仮に通ってくるときに、バスが県道を通るとすれば、県道まで2キロ以上ある場合にはその支援をできるという、いい仕組みができていますので。ぜひこれをうまく、両方をうまく使っていただいて、例えば清水地区でも県道に遠いところはこのアンケートをいただいた保護者の方もそこまで行くのはやぶさかじゃないよという意見もいただいていますので、ぜひその山北町通学補助金交付制度をこれから検討していただく清水地区の岸幼稚園に通う園児、そして、さらにはもう少し拡大をして幼稚園以外の園に通う三保地区・清水地区、できれば共和地区、この辺の対応、そしてさらには高校生、通勤の方も含めて、例えば保育園だと金曜日、布団を持って帰らなくちゃいけないとか、そういう細かいことがあって、一律にということはできないかもしれませんが。あとは保護者の選択肢に委ねるところは委ねる。距離も何でもやっちゃおうということじゃなくていいと思うんですね。そのことを思いを含めて教育長が答えていただ

きました。

私の議員の先輩に、一人の子どもを支援できない、要するに「一人のお子さんを幸せにできない行政は全ての子どもも幸せにできない」と言って、先ほど食事の後、私を励まして送り出してくれた方がこの近くにいらっしゃいます。そんな思いでいると思います。令和7年度からできることは速やかにやって、これも和田議員の言葉を借りればスピード感を持った対応をしていただいて、そして今度は保育園、あるいは会議体が違うかもしれませんが、高校生、あるいは通勤の方がただ遠くに住んでいるからつらいよということではなくて、遠くに住んでいるけども安心して暮らせるよという山北町、特に子ども支援、寄り添った子ども支援をしていただきたいと思います。

最後に、町長、新たな考えがあれば、それを含めてお願いします。

議
町

長
長

町長。

幼稚園については御案内のとおり、そのように検討していきたいというふうに思いますけど、保育園についてはちょっと違います。基本的に、私の考えとしては住んでいる場所によって通園バスを出したり何かするということは不公平だというふうに考えています。もしやるのであれば、全町的にやらざるを得ないんだろうなというふうには思っています。

それともう一つは、今何が問題かという、共稼ぎの人のほうが当然多いわけですよ、保育園に。そうすると、もしやったらお母さんはその時間までに家に帰っていきやいけない、今の考え方ですと、お母さん方は自分が迎えに行かないと子どもが帰ってこれないから、もう途中で仕事をやめたりして、あるいは何かして最優先でそれを行っているわけですよ。それが、そうでなくなったときには、どうしても30分仕事の関係で遅くなっちゃったといたら子どもが今度は大変なことになるわけですね。うちへ帰っても誰もいないということが考えられる。ですから、そういったようなことを全て考えて保育園に関しては非常に私はハードルがまだまだ高いだろうというふうに思っていますので、ただ当然お困りの方もいらっしゃるということもよく分かっていますので、そういう中で一番いい方法を考えていきたいなというふうに思っています。

議

長

暫時休憩といたしますけれども、ちょっとこのままお待ちください。

(午後 2 時 3 分)

議 長 一般質問を続けます。

(午後 2 時 6 分)

通告順位 5 番、議席番号 2 番、池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 一般質問通告書、受付番号 5 番、質問議員 2 番、池谷仁宏。

件名、1. 安全・安心に自然と向き合うためには。

2. ハイカーにやさしい施設の整備を。

1. 3月20、21日と野焼きを原因とする火災が発生した。現場は山間部で道幅も狭く、さらには水利の確保が難しい場所であったため、初期消火に非常に時間がかかった。幸い、人的被害はゼロだったが、周辺は耕作放棄地もあり大規模火災につながりかねない場所でもある。周囲を山に囲まれている当町は、周辺自治体以上に林野火災に対し、より前向きに対応すべきと考え、以下の質問をする。

1、畑等で野焼きをする際の注意喚起は。

2、中山間地域における初期消火の取組み状況は。

3、山間地域における水利の確保状況は。

2. 毎年、大野山には多くのハイカーが訪れる。昨年の観光協会HPアクセス数は20万件を超えており、その中でも大野山は検索上位に入っている。しかし、周辺に設置されているトイレの中には、壊れているものや便槽の処理がされていない箇所も散見される。これは観光立町を掲げる山北町にとって大きな問題であると考え、以下の質問をする。

1) ハイキング道に隣接するトイレの維持、管理状況は。また、今後の計画は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、池谷仁宏議員から「安全・安心に自然と向き合うためには」、2として「ハイカーにやさしい施設の整備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「安全・安心に自然と向き合うためには」について、1番目の御質問の「畑等で野焼きをする際の注意喚起は」についてであります

が、まず最初に、3月20日・21日と連日で発生した「その他火災」においては、小田原市消防本部をはじめ消防団の迅速かつ的確な消火活動により、大事に至ることなく鎮火することができ、関係各位と現場で御協力をいただいた皆様方に改めて敬意を表するものでございます。

さて、野焼きをする際の注意喚起でございますが、町では全国火災予防運動週間をはじめ、年間を通じて消防団等による火災予防啓発に取り組むとともに、野焼きに関する規制や注意喚起について、町のホームページや広報紙により年に数回周知をしており、今後も有効な周知啓発に努めてまいります。

次に、2番目の御質問の「中山間地域における初期消火の取組み状況は」についてでございますが、これまで発生した林野や農地における水利の乏しい中山間地域の火災においては、小田原市消防本部の水槽付消防ポンプ自動車の出動や消防団の連結操作による対応を行っております。水利についても、民間の所有する貯水槽の活用や町の上下水道課で所有する給水車を出動させ、水利の確保に努めてまいりました。また、令和4年度に発生した大野山の林野火災の教訓から、高低差や距離のある火災に備え、消防団の総合演習を令和5年度は第7分団の管轄で実施し、今年度は第8分団の管轄を予定しております。また、水利が乏しい中で活躍したファイヤーハンター（背負い式消火水のう）を、各分団に今年度から追加配備し、今後も初期消火に向けた訓練や整備を継続して検討してまいります。

次に、3番目の御質問の「中山間地域における水利の確保状況は」についてでございますが、中山間地域に限らず、自治会要望等により必要な消火栓など随時整備・更新するとともに貯水槽等の設置についても検討してまいります。今後も円滑な初期消火に向けた訓練の実施や、整備の検討に取り組むとともに、ここ最近の火災は人為的な要因が最も多いため、火災予防の注意喚起も行っております。

次に、2点目の「ハイカーにやさしい施設の整備を」についての「ハイキング道に隣接するトイレの維持、管理状況は。また、今後の計画は」についてでございますが、現在、大野山ハイキングコースに近接している公衆トイレは5か所あり、その維持管理については、年間を通して自治会や地域団体または個人の方に清掃等の業務を委託しております。大野山ハイキングコース

は、立地や標高という点で、初心者やお子さんでも比較的容易にハイキングを楽しめるほか、ほかのハイキングコースと比べてトイレの設置箇所が多いという利点もあり、多くのハイカーに訪れていただいております。しかし、排せつ物処理の際は特別な処理方式が必要となるため、施設の維持管理に係る費用負担が多くなる課題もあります。また、近年では、清潔なトイレの維持管理のためには有料化をしても差し支えないというハイカーからの御意見を聞くことも増えてきましたが、今ある施設を有効活用し、少しでも多くのハイカーがトイレの使用に際し困ることのないよう維持管理に努めていきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 御答弁ありがとうございました。まず最初の「畑等で野焼きをする際の注意喚起は」についてですが、3月20、21日と火災がありました。これは野焼きから端を発するものだったと記憶しております。その中で、まず一つ、町が、3月25日に町のホームページで林野火災が多発していますということを周知するよう発信したことは非常に評価できることであると考えますが、これだけではなく、もっと常日頃からしっかりと周知・広告等が必要であると私は考えるんですけども、その点はどのような取組を今後考えているのか、また今どのような形で周知をしていくことを考えているのか教えてください。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 火災予防に関する周知喚起でございますが、まずは消防団活動といたしまして、ちょっと今、年間行事一覧表を見ているんですが、9月29日、今年度につきましては総合防災訓練、10月27日には総合演習、11月9日からは秋の火災予防週間、12月26日からは年末特別警戒、3月1日からは春の火災予防週間、これらの国等の習慣における啓発運動は当然、年間行事に取り込まれておるものでございます。また、議員がおっしゃるように、事が起きてからでは遅いのですが林野火災が続いたということにより野焼きについては注意していただきたいという喚起をホームページ、それからあんしんメール等でその都度周知をさせていただいております。これを機に、ホームページ見てみたんですが、環境課のほうでも別に野焼きの制限についても周知をさせ

ていただいております。また、それ以外に、昨年覚えがあるかと思うんですけど、大野山で半年の間に2件ほど火災が発生いたしました。大野山でいろいろ周知活動もしたいんですが、まずできることということで、御覧になっていただきましたでしょうか、赤い「山火事注意」といったような看板を山の方面から上がってきたところ、それから、こちら山北方面から上がっていったところの入り口あたりに、山頂置きますと真っ赤っかな看板ですので、ちょっと景観が損なわれてしまいますので、登り口のほうに注意喚起といった意味で真っ赤っかな看板を目につくようなものを設置をさせていただきました。また、今年度たまたま消防庁だったか林野庁だったか、あれなんですけど、火災予防に努めましょうというような看板の、全国で数千枚配りますよといったことで、山北町数十枚今手を挙げてもらう予定にしておりますので、そういったものも有効活用してこれからも続けていきたいというふう考えております。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

地域防災課長のほうからお話ございましたけども、大野山の看板といいますか弾幕、私昨日見てきました。大変目につく形で火事予防については非常に効果があるんじゃないかというふうに感じております。その中で、一つ目の畑等で野焼きをする際の注意喚起という点に、まずは話を持ちたいと思うんですけれども、野焼きから端を発して、林野火災につながっていくということが非常に多く考えられるかと思えます。この野焼きに対しての注意ですね。畑をお持ちの方が野焼きをする際にこうしたことを注意してくださいということの注意は、どこまで畑をお持ちで、畑を楽しまれている方に周知されているのか教えてもらえればと思います。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

まず畑の野焼きでございますけども、先ほど地域防災課長からもお話ありましたが、環境課のほうのホームページのほうで野焼きは法律で禁止されていますということで。基本、野焼きというのは認められないものでございます。ただ、農業等とか例外の中でバーベキューとか、そういったものは一応認められているということでございますので、まずは野焼きは駄目ですよという注意喚起がございます。また、例外はどういうものがあるかというのも

たき火・キャンプファイヤー・バーベキューなど、そういった軽微なものは、あと宗教的などんど焼きとかそういったものについてはオーケーですと。しかし、これについても火災発生届、これは消防のほうになりますので、そちらの手続がいるというようなことを注意喚起させていただいています。また、大体野焼きが秋口から冬に多く発生するということで、お知らせ版でも同じように紙ベースで10月のお知らせ版のほうで同じように野焼きについてということで、野焼きとは何か、要はごみを屋外で燃す行為ですということと、野焼きは危険だと、危険というのはダイオキシンのような人体への影響がありますよという周知です。

また、先ほどお話しました違法ですと、違法行為ですというお話をさせていただいております。また、例外の燃焼行為というのも載せさせていただいておりますので。こういった形で、まずは野焼きは駄目だということをしっかりとお伝えをさせていただいている状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 野焼きは駄目だということなんですけれども、個人が所有する畑のぼさを刈って、そこに火をつけるということは多分法律的には問題ないんだと思うんですね。これから火が飛んで、火が延焼して大きな火災につながっていくということが一番怖い場所だと思います。その際に畑をお持ちの方が、やはり野菜を育てていくのに、ぼさを刈って火をつける、これは当然の話だと思うんですけれども、そこまでは法律的には触れていないということで。ただ、その火をつけるときに、町側としてしっかりと注意喚起が、畑をお持ちの方に必要ではないかと私は考えるんですね。その点をどういうふうに畑で火をつける際の注意を促していくのかという点を、もし今検討されている事案等があるのであれば教えてもらえればと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 私もいろいろ農作物やってますけど、キュウリとか何かを、年に1回、2回燃やすんですけども、当然そのときには、消防のところへ連絡して届出をするわけです。どこの地域、ここで野焼きしますよと。あと、必ず言われるのが場所と、それは地番とか言われますけど、必ずバケツとか何かの水で、水を用意してくれという。ですから、そのところがやはり一番大事な

いかな。届出することと、水を必ず持っていただく、そんなにべらぼうな水じゃなくていいんですけど、私なんかはペットボトルで大体3杯から4杯ぐらいを取りあえず置いておくんですけど、それだけでも万が一のときにはないよりはかなり役に立ちますんで、そういったようなことが、まず届けをすること、それから水を必ず携行していただくことが大事ではないかというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 町長おっしゃるとおりです。畑で火を、ぼさを刈って火を入れる際には必ず水を用意してくださいね、ですとか風向きを注意して火をつけてくださいねですとか、天気予報を見て火を入れてください、翌日が雨のときに火をつけてくださいですとか、そうした注意喚起をしっかりと町がしていくことによって、大規模な火災の予防ができるであろうと私は考えるんですね。その点をぜひしっかりやっていただきたいと思うんですけども、今後そうした周知や、広く広報活動といいますか、まちとしての広報宣伝をする予定はあるかどうか、ちょっとお聞かせください。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 すみません、先ほどの説明がちょっと足りなくて申し訳ございません。今現在、ホームページのほうにも事前に消防署への火災発生届の提出が必要になりますということを書かさせていただいております。また、アナログのほうのお知らせ版のほうにも、周囲の生活環境を阻害する場合や苦情が寄せられた場合は焼却を中止してくださいということと、風向き、時間帯、それから量、こういったものもしっかりと考えて燃焼行為をやられる場合はそういうことを注意してくださいと、また、周辺住民への理解も求めてくださいということを記載させていただいております。

ただ、こういったところはもう少しポイントを大きくするとか、もう少し強調するような形でより分かりやすく周知はしていきたいというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 そのような形で取り組んでいただくのが一番いいと思います。この野焼き、畑のぼさを刈って、その畑の地権者が火をつける、これは全く法律的には問

題がないんですけれども、ある事例からいきますと、これはある自治体のあった事件、事件といえますか、ことなんです、ちょっと一文だけ読ませていただきます。「農家が麦わらを焼いた際、消防が出動するなどの騒ぎが相次いだ。野焼き4件の刑事立件に際し、農業者の野焼きを一律の容認する行政の見解と個別的に判断し、違法とした警察の見解が対立した」ということが過去にほかの自治体であったそうなんです。この畑というのは、今それだけでなくも耕作放棄地が非常に増えてきています。皆さんが畑で農業を楽しむためにもこうした安全・安心な周知ということを町がしっかりとすることも私は重要であろうと考えます。こうしたことが大きな事件性を持つものになってくると、非常に畑をやりたくない、耕作放棄地がどんどん増えていく案件になりかねませんので、そうした周知をぜひJAさんですとか、農業委員の皆様ともしっかりと連携をとって農業を営む皆さんに安心・安全に楽しく農作物を育ててください、これが皆さんの楽しみだと思いますので、それを奪わないような形での周知も私は必要だと思いますので、引き続き前向きな取組を期待をしております。

野焼きに関しましては、これからの時期、秋から冬にかけてだと思いますので、その際にまた一步踏み込んだ、踏み出した町が展開をすることを期待しております。

続きまして、2番目の「中山間地域における初期消火の取組状況は」なんですけれども、私が一番欲しい答えをいただきましたので、これ以上の追質問するのはどうかと思うんですけれども、水利が乏しい中で活躍したファイヤーハンターを各分団に今年度から追加配備するというふうに、大変前向きな回答をいただきました。それを踏まえまして、このファイヤーハンター、何機ぐらい追加配備するのか教えてもらえますか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

今年度予算でいきますと、13分団のうち半分、7分団に、1から7分団の配備を予定してございます。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

やはりこのファイヤーハンターにつきましては、現場の消防隊員とまた消防署の職員の皆様からも林野火災において非常に大きな効力を発揮するとい

うことをしっかりと町が見て、それを形にしたというふうな、私は感触とらせていただきます。非常に前向きな回答で、これが入ることによって、中山間地域の皆さんの安心・安全がさらに広がるというふうに信じております。

その中で次の3番目の質問なんですが、「中山間地域における水利の確保状況は」についてですけれども、自治会要望等、必要な消火栓など、随時整備、更新するとともに貯水槽等の設置についても検討してまいりますというふうな回答を頂戴しました。実際これ、実は私、前回もこの件に触れているんですけれども、やはり山間地域といいますのは水利が非常に乏しい場所で、これは是が非でもファイヤーハンターを生かすためにも、水利確保は必要不可欠であると私は考えるんですが、その点は町として、どこまで踏み込んで、どういうふうな段階で検討を実施に向けて動いていくのか、お聞かせいただければと思います。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

昨年、大野山の林野火災を受けて、同じような質問があったかと思います。どうかこうにか民間の貯水槽等をお借りして、消火に当たらせていただきました。その後、何もしないわけにはいきませんので、その民間の貯水槽をいつでも、非常時にはいつでも利用させていただけるよう民間業者にお願いをいたしまして、今鍵を共有し、各分団に水利マップに追加を記載させていただき、各分団に御活用いただくようになってございます。その後、それは昨年度の動きであります。

今年度になりまして、町長から指示を受けまして、大野山、やはりハイカーが増えているといった中で、貯水槽何か考えられないかというようなお話をいただいております。ちょっとコンクリートで20トン、40トンの貯水槽はあそこに作るわけにはということでお話ししたんですが、いやいや、農業用水みたいな簡易的なものでもいいんじゃないの、そういうものをちょっと検討しないかということで検討をさせていただきました。

私がちょっとその辺の知識がなかったもので、いろいろ調べましたら、よく出初め式なんかで利用する一、二トンのあんなものでいいのかなと思っていたら、あれじゃ全然足りませんね。それで、よくよくいろいろ見ましたら、10トンものの可搬式のユニックがあれば置いていけるような、そういったも

のも発見いたしました。今後、置く場所、それから置いて吸管を突っ込めるかどうか、またはホースがジョイントできるかどうか、いろいろなものを検討して、もし可能であるということが判明いたしましたら、ぜひとも予算要求をさせていただこうかなというようなことで、今検討段階に入っているところでございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 非常に前向きな形でそこまでの回答をいただけると実は私は思っていなかったんですけども、そうした水利確保というのは、この後のトイレの話でも多少入ってくるんですけども、非常に重要な部分であります。水利があるとなんということだけで、災害がより小さなものに収めることができるというふうに考えておりますので、次の、次のといいますか、追加予算の補正予算等で上がってくれば、気持ちよく賛成をしたいなと思っておりますので、私は期待をしております。

今回の畑等の野焼きに関する部分で1、2、3というふうに質問させていただきましたが、満足する回答いただけましたので次に移らせていただきます。

ハイキング道に隣接するトイレの維持・管理状況についてですけれども、非常にトイレがひどい状況になっている、また壊れたところも散見されると。先ほど、私触れましたけども、大野山といいますか、地域のトイレを昨日全て回ってまいりました。今、大野山山頂のトイレが壊れて、浄化槽が壊れて改修中であるということで使えない状況になっておりまして、今三つ簡易トイレが整備されています。この簡易トイレ見てきたんですけども、もちろん、まだ4月に入ったばかりですから非常にきれいなんですが、もうトイレトペーパーがないんです。トイレトペーパーは三つの簡易トイレにはもうなかったんです。それからその下にあります、駐車場にあります大野山のトイレ、やはりこれも一つ便槽が壊れていて、便器が壊れていて、使えないように、しっかりと使えないようになっておりましてけれども、その横にあります男性用のトイレですが、用を足す、小のほうですね。そちらのほうも、枯れ葉は詰まるわ、虫は湧いているわで非常にひどい状況だったんですね。こうしたところというのは、常に情報は現場で清掃等の業務を委託

していると、その委託先の方から上がってきているのか、もし上がってきているのであれば現場を確認しに行っているのかどうか、お聞かせいただけますか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 大野山山頂の公衆便所については、いろいろと皆様に御迷惑をかけながら工事のほう、発注手続のほうも全て進んでおります。こちらにつきましては、おおむね秋ぐらいまでにはかかってしまうという話は聞いております。特にポンプのほうは、大分事業者のほうも頑張っている部分があります。ただ、システムのものです。あのトイレは循環式のトイレです。人間に例えると、いわゆる心臓のところがポンプになっていますが、循環式ですので稼働してなければ、それこそ管の中が、動脈の血栓みたいなものがいろいろできてしまうような状態になっておりますので、まずポンプを直す、そして管のほうの稼働状況を確認するという形になりますので、若干お時間をいただいているような状態であることを御理解いただきたいと思います。

続いて、駐車場にあるトイレです。駐車場トイレは神奈川県の方が過去に整備したものを県の緊急財政の対策の一環で町が引き受けたという形のものなのですが、いかんせん、昭和50年代に整備されたものです。ですので、トイレの構造そのものが現在のものとは全く合致しておりません。壊れてしまったので、洋式化のトイレ図れないか、和式のほうも直せないかという形のものを全て考えて調整はさせていただいたんですが、便槽に落ちる、要は排水管の管ですね、その位置が今のものと全く構造そのものが違います。ましてトイレの便座そのものが小さいものだったので、新しいものを付け替えることすらもできない状態が今に至っているというのがあります。小便器のほうの枯れ葉詰まりというのは、ちょっとまだ情報が入っていなかったわけなんです、一応、まず管のほうは全て便槽に入っているわけですので、その部分は清掃はさせてもらっているわけなんです、なかなか昭和50年代、もう40年以上たっている物件なので、なかなかそこら辺が厳しいという形だけは御理解いただきたいと思います。

以上です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

非常に昔の規格があったりですとか、新しい取組をして、やはりイニシャルコストとランニングコストを考えながらも、ランニングコストが結局かかっちゃったというようなオチだったのかなと思いますけれども、やはりそうした中でも、先日観光協会の総会でも環境負荷の少ない形で、本町における自然や文化への理解増進と消費拡大に努めますということで環境負荷の少ない形でというふうにうたわれているんですね。できるだけトイレがしっかりすることによって、この環境負荷が少ない形というのは、私は同意義で考えられると思います。

といいますのも、お手洗いがトイレが汚い、例えば先ほどお話がありました、大野山の山頂の下の駐車場のトイレを一つとりましょう。非常に汚い、またトイレに入るまでの間がぼさだらけで、今はヤマビルやダニもいる、このトイレ使いたいと思うかどうかということなんですね。私だったら使いたくありません。そうすると、どういうことが考えられるのか。やむを得ず、山中でということが考えられます。その際に、自然へのローインパクトを心がけましょう、これは県外で言っていることなんです。自然へのローインパクトを考えましょう。私たちの町は水源生んでいるまちです。トイレがきれいでなければ、こうした事案によって環境負荷というのはよりかかってくるのではないかと思うんですね。そうした中で、町がトイレの問題をしっかりと取り組むことが環境も大事にし、なおかつハイカーやこの町が持っている財産、自然という財産をしっかりと売り込むことにつながると私は考えます。こうした点からもトイレの改修ということは考えられないのでしょうか。

議 長

商工環境課長。

商 工 観 光 課 長

大野山の山頂については先ほど述べたとおりでございます。

駐車場のほうのトイレになりますが、現実論から考えますと、あそこについては水を配管することが非常に困難な場所ですので、あの場所に、まず山頂から数100メートルの位置にある、あの場所にトイレが必要があるかどうかも含めての検討が必要と考えておりまして。もしも建てなきゃいけないのであるならば、今の方式そのものもいろいろ様々なケースがありますので、そこら辺でランニングコストも含めてちょっと検討は必要と考えております。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 もちろん、お金がかかってくることで、財政的にも非常に大きな負担になってくると思いますので、今すぐにそれを建て直すべきだと私は言っているわけではありません。一つ、昨年9月に平山の常実坊ですか、あちらにトイレを新しく設置したかと思います。これは可動式というか、移動ができたトイレだったと記憶してるんですけど、例えば大野山の山開きのときに、そのトイレを1週間でも大野山のほうに持ってきて設置をしようということは会議等の中で話は上がらなかったんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 そちらにつきましては、常実坊に昨年度導入したトイレですが、あちらについては循環式のトイレで一番新しいものを導入させてもらってますが、基数が男性用1、女性用1という形でどうしても基数が足りないというのもありました。また、あれを配送するためには、ちょっと高さ的な課題がありまして、山頂のほうまで持っていくにはちょっと厳しい状態であります。システムのものを考えてますが、あれは本当に災害なものでも、以前の予算の段階でも御説明したと思いますが、災害のときでも水が確保できない、なかなかトイレのところまで厳しいときにでも持ち運びができるという形が売りだったものですので、導入したのですが、さすがにちょっと大野山のほうに持っていくというところまでは話になりませんでした。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 もちろん、高さの問題ですとか幅の問題ですとか、輸送コストの問題等はあるのは重々承知はしておりますが、もしそれが可能なのであれば、ぜひ次年度やってみてはどうかということで、今お話をさせていただいた次第でございます。先ほど、町長の答弁の中で、清潔なトイレの維持管理のためには有料化をしても差し支えないというハイカーからの御意見を聞くことも増えてきましたというふうにございます。実は非常に多くの観光地がトイレの有料化ということは、やはり視野に入れているようです。例えば神奈川県におきまして、公衆トイレ100円チップを頂いてますよというところが8か所ですか、あるんですね。近くの自治体でいきますと秦野市がそちらのほうに取り組んでおります。私はこの有料化をしてもいいんじゃないかと思うんですね。例えばですが、トイレにポストを用意するですとか、小銭を入れるよう

なところを用意するのではなく、さくらの湯ですとか、駅の交流センターですとか、主たるところにトイレを改修、維持管理のために皆さん、トイレに対するチップを、募金をとというようなものを周知していくことによって、やはりそこで微々たるものかもしれませんが、財源が生まれる。こうしたものをトイレの維持管理費にしっかりと充てていくということは、観光立町を掲げる我が町であり、そして自然が売りである我が町にとっては必要不可欠であり、またハイカーの皆さんも非常に理解が示しやすいと思うんですが、これは実施に向けて動こうということはありませんか。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

まず有料トイレのほうの関係なんですが、こちら、たまたまネットで検索したところ山梨県のほうの議会のほうで提言しているものです。公共施設のトイレなどの環境整備に関する政策提言というものがございました。こちらの文言の中で有料化についても必要でなかろうか、ネーミングライツも必要でなかろうかというもので、必要ではないかという形で、県のレベルですが出ております。実際にチップ制にできないかというのはいろいろ考えさせてもらったんですが、今の健康福祉センターであったりとか駅のほうであったり、そちらのほうというのは一切発想はなかったものですので、そこら辺については、改めて内部で検討も含めてさせていただければと思っております。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。皆さんがこの山にハイキングを楽しみに来る中で、トイレの問題というのは非常に大きな位置づけだと思います。もちろん、そのトイレに入るに当たって、ヤマビルやダニの問題もあり、こうしたものも非常に大きな問題であると、一つ一つ解決をしていかなければ多くの方の楽しみの創出はできないであろうと私は考えますので、その点はしっかりと考え、取り組んでいただきたいと思います。その点を踏まえた上で、やはり水源を生むまちであるという点から、できるだけトイレ以外の場所で用を足すということがないように促していくことは重要であろうと私は考えるんですけども、その点の取組はどのように、町は考えているでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 やはりトイレですので、急を要することは普通にあると思います。その中でやむを得ずというときはどうしてもあると思いますが、一応そこについては、県のほうのホームページのほうで自然環境のほうの保全センターですか、そちらのほうで周知のほうをしております、雉撃ちとかお花摘みというらしいんですが、そちらの際にはという形のことをというのと、どうしてもあった場合には、やはり景観も含めて持ち帰りをしてくださいというのはあります。ですので、そこら辺についてをどうやったら周知できるかは少なくともホームページのほうではリンクを貼る程度のことは間違いなくできると思いますので、そこら辺の対応はちょっと検討させていただきたいと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしくそういう取組を私は一番重要であろうと思うんですね。県のうたっているものをしっかりと町のホームページにバナーを貼っていく、またこれを観光協会や商工会とともに連携をすることも重要であろうと思いますし、なおかつもう一つ、やはり携帯トイレを携行してくださいということをしっかりと触れていくことが重要であろうと私は思います。これだけトイレが破損している、壊れている、便槽がたまっている、歩いているところでトイレで用を足すことができないという際に、やはりこの環境という点を考えた際に携帯トイレの携行は必要不可欠であろうと私は思うんですね。こうしたことをしっかりとほかの団体と、諸団体と連携をしてうたっていくことが重要であろうと私は考えます。その点は携帯トイレの携行を促していこうというお考えは町のほうにはあるでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 先ほどの県の自然環境保全センターの資料ではあるんですが、登山者にアンケートをされたそうです。使用済みトイレトペーパーの持ち帰りをしていますかという。まず知っていたのが47%、知らなかったのは53%だそうです。その中でも持ち帰らないというような回答の方もいらっしゃるそうですので、どのような形で、やっぱりそこは抵抗感というのがどうしてもあるようです。いかにそれができるかというのがポイントになってくるのかと思いますので、まず携行トイレ等、必要性というよりも逆にそこをどこでさせる

のかというのも課題になるのかな。富士山などもそうですし、主立ったところでは小屋だけを設置しているというケースもあるそうです。やはりそれは使用後の汚物に関してはお持ち帰りしてくださいというのは前提となるそうですが、まず使用しやすくする場所を確保してあげる、そこがやっていくというのはありますし、何ができるのかも含めてちょっと総合的にお時間をいただきたいと思いますので、ちょっと検討させていただければと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 総合的に検討していただきたいと思います。この私たちの住むこの山北町が自然豊かな、そしてハイカーの皆さんが楽しみに来るまちであり、そしてここで生まれた水が川崎や横浜や横須賀のほうに行っているという、やはりその責任もあると思いますので、しっかりと環境という面からもトイレの問題は早急に解決をしていただきたいと考えます。

お時間も、まだありますけれども、今日も幾つか私が欲しい回答いただきましたので、まとめのほうに入らせていただきたいと思うんですが、町が第6次総合計画を発表しました。その中で重点プロジェクトとして、効果的な土地利用や施設等の利活用、その中に未使用施設等の有効な利活用を図ります。この未利用施設ですね、これを増やさないためにも私は耕作放棄地をなくしていくためにも野焼き等の徹底や、その啓発・啓蒙というのが必要であろうと考えます。

そして、オンリーワンの磨き上げという点で、洒水の滝なども町内に複数ある滝、丹沢湖、大野山などの山々からの眺望と各観光拠点の環境整備や魅力を高める取組を図ります。まさしくこれトイレの問題だと私は思うんですね。

それと、地域資源を活用した商品を山北ブランドとして認定するため、未登録となっている地場産品の掘り起こしを進めるとともに、既認定品の販路拡大に向けた取組を行います。これは野焼き等が必要になってくるというのは耕作放棄地を増やさずに、もしかして新しい作物を作る可能性があるかもしれないということ、そういうことを考えますと、やはりこの地域資源を新たにつくっていくためにも、野焼きをして、皆さんが延焼しないように注意をしましょうねという喚起は、町にとって必要不可欠であろうと私は考えま

す。

また、施策４のほうに、魅力向上プロジェクトですね、そちらの施策４のほうに、防災対策の充実という点で、防災に対する機運を高め、自主防災組織の体制化を図ります。消防力の維持・増進を図り、火災予防意識の高揚を図りますというふうにうたっています。これまさしくファイヤーハンターだと私は思うんですね。これが各消防団員や、いろいろな方からの初期消火、これは地域を安全・安心に守っていきたいという思いからの今７基入れるということになりましたので、これは町がしっかりと取り組んだという現れだと思います。この点を踏まえて、全体的に町長に最後お伺いをさせていただきます。この自然と災害というものを今後町が広く捉えたときに、どのように取り組んでいこうとお考えか、お聞かせください。

議

長 町長。

町

長 山北町の災害については、非常にこれだけ広大な面積を持っていますので、地震があつたり、水害があつたり、噴火があつたり、いろいろなことが考えられますので、これについてはどれかに特化することがなかなかできないようなことだというふうに思ってます。その中で、今回大野山とかそういったようなところが話題になっているわけですが、やはり一つはおっしゃるようにトイレの問題、これは非常に大事な問題で、かつては行政がトイレを設置して管理していくというような考えでしたけど、私はやはり皆さんが使いやすいようなトイレにしなければいけないというふうに思いますので、仮に一つや二つ減らしても、もっといいトイレにしたほうが喜ぶのではないかなというふうにも思ってますし、また今までのトイレという概念じゃなくて、もう少し最新のものを考えた中でやっていかなければいけないなというふうに思っています。一番トイレのあれは、三保のほうがかかなり多いものですから、その中で、やはり私何回も見ますが、我慢できる状態とこれはもう無理という、はっきりそのところが分かれてしまいますので、そういったようなあっちゃいけないというようなものについては、根本的に考えていかないと難しいだろうというふうに思います。

それから、新しく設置する背負いのあれですけども、それも先ほどの水利と関係があります。もし簡易の水槽を設置することができたら、その水をど

うやって使えるか、当然雨水ですから、ろ過するとかいろんなことをしないと詰まっちゃうんだらうと思いますので、そういったことも考えながら、ただ水の量は非常に少ないわけですから、当然背負いのほうで十分、もし使い切ったときにもう一回、消えてなければ使えるというようなことだと思いますので、そういった様々な最新のものを使ってできないかということで、今までの技術じゃなくて、どんどんどんどん新しい技術が、どんどんどんどん進んでおりますんで、その中でトイレにしても、あるいは防災にしてもやっていかなければいけないと。特に防災についてはお分かりのとおり、背負いのほうが水は少ないけど効果があるよということも分かっていますし、当然これからドローンを使った消火活動なんかもやっていかなければいけないだらうというふうに思っていますし、そういったようなやはり技術を使って、今までの防災だけでなく、そういったようなことをやっていきたいというふうに思いますんで、またいろいろな情報があったら教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

議 長 ここで暫時休憩をしたいと思います。
再開は15時10分。3時10分といたします。 (午後2時52分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後3時10分)

通告順位6番、議席番号6番、大野徹也議員。

6 番 大 野 質問議員6番、大野徹也。

件名、「森林の多面的機能を持続し町の活性化を」。

令和6年度からスタートした山北町第6次総合計画では、森林の持つ多面的機能を維持することにより、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養の場の提供など、本町の総面積の92%を占めている森林の整備を、将来にわたり推進する必要があるとしている。そのことを踏まえて、林業分野では水源環境保全・再生市町村補助金事業の終了、町産木材の活用の推進、森林環境譲与税の活用、路網整備での高度な森林情報の把握や高性能林業機械の活用など、現状の課題や諸施策推進の必要性が示されており、その課題を解決することにより、豊富な森林資源で町の活性化を図れればと考え質問する。

1. 水源の森林づくり事業の推進において、水源環境保全・再生市町村補

助金を活用した、町有林整備事業と私有林整備事業の補助事業終了後の事業推進の施策は。

2. 林業基盤の整備と林業の活性化において、木質バイオマスの活用や間伐などの森林クレジットの取組、及び先端技術を活用した高度な森林情報の取得の施策は。

3. 多様な森林利用の推進において、森林の持つ癒やしの効果を活かした心身の健康づくりや、都市住民との交流を図るための森林セラピー事業の推進としての施策は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

大野徹也議員から「森林の多面的機能を持続し町の活性化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「水源の森林づくり事業の推進において、水源環境保全・再生市町村補助金を活用した、町有林整備事業と私有林整備事業の補助事業終了後の事業推進の施策は」についてであります。県では、平成19年度から令和8年度までの20年間を計画期間とする「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、「水源の森林づくり事業」に取り組んでおります。本町におきましても、県の補助事業である「水源環境保全・再生市町村補助金」を活用し、町有林整備と私有林整備を進めてまいりました。また、令和8年度に現在の「水源環境保全・再生施策」が終了になることから、昨年度、市町村としての要望だけでなく、神奈川県町村会として、市長会と連名で県知事に要望をしております。さらには、神奈川県森林組合連合会などの関係団体と連携して、関係する県幹部に対し要望事項を伝えてまいりました。県においても、これまでの取組を検証し、財源の在り方も含め、今後の施策の方向性について検討が続けられていると伺っております。このように、現段階では不確定要素が大きい状況ですが、県の補助事業終了後の事業推進の施策につきましては、町単独費での私有林の公的管理は現実的ではないので、造林補助事業や森林環境譲与税を活用した森林整備について検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「林業基盤の整備と林業の活性化において、木質バイオマスの活用や間伐などの森林クレジットの取組、及び先端技術を活用した高度な森林情報の取得の施策は」についてであります。Jクレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。その一つの「森林クレジット」につきましては、間伐や造林などの森林管理の取組をプロジェクトとして登録し、実施することで「クレジット」が創出されるものです。また、創出した「クレジット」は売買することができるため、販売収益を森林整備に充てることも可能です。しかし、現在、本町の民有林につきましては、そのほとんどが県の「水源の森林づくり事業」で森林整備が行われており、森林クレジットの導入につきましては、今後を見据え、県や関係団体と連携し、検討してまいります。また、県では「森林クラウドシステム」を運用しており、地形図や航空写真、森林情報などの様々なデータについて、県下市町村のどこからでもデータを活用できると聞いております。さらに、森林を三次元で計測する新システムを活用した森林情報の取得も始めており、最新機材の貸出しや市町村向け操作研修会も開催されておりますので、町有林の整備計画策定などへの活用を検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「多様な森林利用の推進において、森林の持つ癒やしの効果を活かした心身の健康づくりや、都市住民との交流を図るための森林セラピー事業の推進としての施策は」についてであります。森林セラピー事業は、町域の約9割を占める山林の有効活用と森林の持つ癒やしの効果に着目し、平成18年度より事業を開始し、平成23年4月には森林セラピー基地としての認定を受けました。心身の健康づくりにつきましては、令和3年度から4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小しましたが、現在は五つあるセラピーロードを当町の四季折々に合わせ、年6回程度、体験ツアーを実施しております。木々が発散する「フィトンチッド」を含む香りを吸収することで、副交感神経が優位になり、血圧や脈拍の低下、ストレスホルモンの一つである「コルチゾール」の濃度が低下することが科学的に証明されており、様々なストレスを感じながら現代を生きる

我々にとって、本事業はとても有効なものと考えております。また、都市住民との交流についてですが、これまでの町の考えとしては、山林の活用と心身の健康増進や未病対策として、森林の持つ癒やしの効果に着目して実施してきました。昨今のアウトドアブームなど、自然を求める都市住民に、本事業は、山北町を大きくアピールできると認識し、従来の考えに加え、都市住民をターゲットとした中で関係人口や観光客の増加に寄与するために、SNSの活用などによる効果的な事業の展開を図ってまいります。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 それでは改めまして、再質問のほうをさせていただきます。

第6次総合計画では水源環境保全・再生市町村補助金を活用した、町有林整備事業の推進と私有林整備事業の推進、双方ともが先ほどお話がありましたように、事業が令和8年度以降は不確定だということで、削除をされているということで、その水源環境保全の終了に合わせて、事業推進の施策につきましては先ほどお話が出てましたが、森林環境譲与税のほうにつきましては、そういうような形で進めるということになるかと思いますが、もう一つ、造林補助事業というふうなお話がございましたが、この辺につきましてちょっと御説明のほうをお願いしたいと思います。

議長 農林課長。

農 林 課 長 造林補助事業というのは、現在神奈川県下全ての地域で森林整備を行われる補助事業となっております。こちらは水源事業と違いまして、神奈川県どこでもということなんですけども、要件が結構厳しくて、例えば30ヘクタール以上の一団の森林地域であるとか、または属人計画といって、同一の山林所有者の場合は100ヘクタールであるとかという形で、まず面積要件が今の水源の事業よりも厳しいということがございます。それに、森林経営計画という制度があるんですけども、そういう計画をつくって実施するということで。

今現在、山北町で行っている水源事業に比べまして、例えば山主さんの資格の確認、要は意思の確認というんですかね、どうしたいのかとかというの確認であったり、あとは所有権とかそういったものの確認の作業がかなり膨大でありまして、例えば共有林なんかでいいますと、山北地の場合は、場所によっては何十人共有というような森林も少なくございません。そういっ

た場合、その共有者または所有者全てに承諾を得るとか、確認をするという行為が必要になってきますので、現在のところ、やはり令和8年度までは水源の森林づくり事業が一番いいということで今やっております、先ほど御質問にもございましたけども、令和8年度以降という状況でございますが、まずはその水源の森づくり事業を継続していただくという要望を出すということが最優先で、町長をはじめ、先ほど答弁にございましたような形で要望活動を行っているというような状況でございます。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 造林補助事業という部分はなかなか難しい事業だという、そういうふうなお話かと思います。ですけどもそれはチャレンジできないわけではないということが一つ。

それと先ほど申し上げましたように、森林環境譲与税を活用すると、その前段で水源の森林づくり事業ですか、これは県が独自の事業ということで、財源は少し減るのかもしれませんが、依然その辺は継続されていくというふうなことになるかと思います。

ですからその部分と合わせて、それではなかなか今までやってきた事業の継続は難しいだろうというふうなことで、改めて令和6年度予算において、2,117万8,000円、対前年度390万円ほど増加している、森林環境譲与税の譲与基準と、もし過年度に譲与税の繰り越している予算、以外のものがあればお教えください。

議長 農林課長。

農 林 課 長 森林環境譲与税につきましては、市町村のまず人口割、それと林業従事者割、それと森林面積割で交付されるようになっておりまして、森林面積が5.5、林業者が3、人口が2.5の割合で全国一律に交付されるようになっておりまして、令和6年度は2,347万円を予定しております。繰越しは森林環境譲与税の譲与が始まった令和元年度より令和2年度に一度1,977万300円を基金に積み立てたことはありますが、それ以来はそれもせずに使いまして一切ございません。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ということで、やっぱり森林環境譲与税の部分につきましては、これは決

められた基準の中で財源に、それが森林整備の財源に充てる、あるいは林業、木材の販売促進ですとかそういった部分に使っていくというふうなことになるかと思います。

まず、その森林環境譲与税につきまして、川崎市、それから本町、神奈川県の間で水源地域における交流事業の実施に関する協定というものが平成24年に締結されまして、以後、共和地区の方々を中心としまして、現在交流を深めていただいております。その川崎市は今年市政100年、100周年ということで、記念事業の一つに「山北ー川崎☆水源林レスキュー隊」というツアーが年3回と、8月から3回ということで実施されます。その川崎市なんですけども、山北町の貴重な水源、水資源、その辺の保全の普及啓発活動、これに非常に力を入れていただいているというふうなことがございまして、川崎市と今後のそういう交流事業といいますか、川崎市と非常につながりを強めていくということが森林を整備していくということにもつながっていくかと思うんですが、その辺につきまして、町長のお考えをお聞かせください。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるとおり、つい先日も川崎市のほうへ視察に行きまして、最先端のベンチャー企業さんを5社ほど紹介していただいて、その中で木質バイオをやるところですとか、水素あるいはいろいろな交通機関のものをやるとか、様々な企業を紹介していただきました。川崎市さんがあれだけもう山北とは雲泥の差ですからあれなんですけども、産業については全くもう手も足も、こんなに差が開いているんですけど、うちのほうの強み、あるいは川崎市さんのこれから大事にしていきたい中には、例えば文化・芸術・スポーツ・自然環境等がございます。これらは山北町でも非常に有望なものを、自然環境もありますから、もう川崎市さんとは比べ物にならないくらいありますし、文化にしてもお峰入とか様々な流鏑馬とかいっぱいありますし、そういったようなことは川崎市さんでも非常に注目をしております、ぜひ交流をこれからも頻繁にしていきたいというようなことを伺っております。

その中で水資源についてはやはり三浦理事長さんにお話をいただきましたけど、とにかく100年前に、浅野総一郎さんが電気とか何かを山北から引っ張って川崎をつくり上げたというようなことですので、山北と川崎は非常に縁

があるというふうにおっしゃっていただきました。

ですから、川崎とはこれからも様々な協力や、あるいは指導、いい助言をいただければありがたいなと思っていますし、なかなかそういったところが数が少ないというんですか、当然うちは品川区とかほかのところと関係を持っていますけども、その中でも川崎さんは、やはり同じ神奈川県の中で本当に大きな市ですので、我々としては、それを水資源だけでなく木材についてもそういったような協力が得られればやっていきたいというふうに思っています。かなり前に、もう10年くらい前かな、川崎市さんと木材をやるのに山北町でどうですかという話はもらったんですよ。ただ、あまりにも向こうが要望する木材の量が大き過ぎて、とてもそんなに用意できませんというようなことで、宮崎のほう行っちゃいましたけども、そういう関係もありますんで、ぜひともこれからも川崎市さんといろいろタッグを組んで進んでまいりたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 川崎市のほうと浅からぬ御縁があるということで、10年前に木材の関係ですとか、あるいは芸術・文化ですとか、そういった多方面にわたって交流を深めると、そういうようなお話をいただきました。

そこで、提案でございますが、先ほど町長のほうから木材のというふうなお話につながるかと思うんですが、川崎市は政令指定都市の中で温室効果ガスの発生が段トツなんですね。ですから川崎市としては独自に森林がないわけですから、カーボンニュートラルへの取組というふうな部分がどうしても必要になってくるんだというふうなことで、そうしますと本町の豊富な森林資源のところを川崎市さんにお手伝いをいただくような形で水源森林保全のその辺を整備に充てていくというふうなことで、川崎市と山北町の連携による森林整備の実施に関わる協定というふうなものを結んでいただきまして、山北町の森林整備費を川崎市の森林環境譲与税で、こちらのほうで負担していただくと。森林整備によるCO₂吸収量を川崎市さんのほうに還元するカーボンオフセットの仕組みですとか、山北町産材を加工した木製品を川崎市さんのほうに提供すると、このような形で川崎市さんの森林環境譲与税を財源として、その辺を山北町と取り組めないかというふうなスキームをぜひとも

研究をしていただけないかという、これはお願いというか、ぜひとも進めて
いただきたいと思います。いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

かなり前に福田市長にそれに近い話をしました。森林譲与税を山北町にも
いろいろな意味でやっていただけないかということは言いましたけども、基
本的には、おそらく川崎市さんの考えているのはウィン・ウィンの関係とい
うふうに理解しています。ですから一方的にうちがメリットが多くて、川崎
市さんのほうにはほとんどないというような取組についてはあまりいい返事
はいただけなかった。今回もベンチャー企業さんのほうにいろいろ視察した
中でも、山北町を手伝いたいという気持ちはありますけど、そのベンチャー
さんも成り立たなければいけませんので、当然事業化できるような状態じゃ
なければ、なかなか実際にそれは難しいというようなことですので。おそら
く予算の出し場として、森林譲与税のほうを我が町にぽーンとやるというの
はなかなかハードルが高いのと、その見返りを何でやるのかというようなこ
とがありますので、そういった意味では、要するにやるのはいいよと、それ
をどういう形で産業として川崎市が受け取れるのかというようなことが大事
だろうというふうに思いますので、そのときも聞いたのが太陽光で水素を作
っている会社でしたけど、山北町でしたら小水力がいいから小水力で水素を
作りませんか。その水素を使って、いろいろな事業展開、一つの例として
は狭小の池か何かでトラフグの養殖をしているそうです。そういったような、
次につながるものがないと、ただ発生して電気にして売っちゃうとかそうい
うのは考えてないみたいですので、やはり山北町としては、もしそういうよ
うなことをやるんでしたら、それを使って電気とか水素とか、いろいろな再
生エネルギーを使って何をやるんだというところを見せないと前へ進んでい
かないというふうに思いますので、そういった意味ではそういったような可
能性があるものを探っていきたいというふうに思っています。

議

長

大野徹也議員。

6 番 大 野

ウィン・ウィンの関係、可能性があるならというふうなことでございます
けども、先ほどから申しますように川崎市とは浅からぬ縁がある中で、今現
在2024年から水源交流というものがずっと続いているわけですね。その中で

川崎市さんのほうに水の大切さというふうなものを市として市民の方にその辺のお話をしていただいているということで、その辺が一つの還元というふうな、もちろん先ほど言いましたように、カーボンニュートラルのための仕組みをつくってお返しすると、これはそんな金額的にはそんなにいかないかもしれません。ただ、川崎市さんについては森林環境譲与税は令和5年度で1億6,000万ぐらいなんです。これで少し比率が少し下がるのかもしれませんが、いずれにしても山北町の10倍以上は川崎市さんのほうがありまして、川崎市さんとしてそれを使い道というか、その辺は生田緑地の部分が専ら大きいのかなと、あとは木材を先ほど出ました、ちょっと残念な話なんですけど、公共施設に木材を使っているというふうな話があります。ですから、その金額と比べたら、もしかしたらそんなに金額的には大きい話ではないんですけども、やっぱりつながりを大切にするというふうな部分でそれも一つの事業というふうなことで。要は森林環境税、山北町は、なかなかこのままではそんなに多くは期待できないという状況ですから、どこから。だから川崎市だけじゃなくてほかのところからでも引っ張っておられればというふうな意味で、その辺を研究していただきたいというふうなことでございます。

ですので、これは先ほど和田議員のほうの話で、ちょっと違うのかもしれませんが、町の予算に沿って事業をするということではなくて、やりたいことがあるからその財源を生む努力をするというふうなことにつながっていければというふうな意味もありまして、次の林業基盤の整備と林業の活性化における木質バイオマスの活用についてというふうな話です。この辺につきましては、御回答につきましてはバイオマスの活用や間伐などの森林クレジット、まずはバイオマスですね、これにつきましては、なかなかバイオマスという部分は御回答が見当たらなかったんですが、今現在、バイオマスを活用の事業というふうなことで、これも第6次総合計画のほうにちょっと載っているというふうな部分でこれは木質バイオマスを活用した事業を検討しますというふうな部分で、それを事業というふうな形で乗せて、乗っかってないんですけども、企業版ふるさと納税の中の目標というふうな、一こまで木質バイオマスを一つ作りたいというふうな部分がありました。ですから、そういった部分で木質バイオマスボイラーを作るというふうな、それはどこに

作るのかというのはちょっと分かりませんが、そういったものを作っていくという中で。それは結局、うちの本町において2050年度の二酸化炭素排出量の実質ゼロというふうな部分で、それを目指すゼロカーボンシティの実現ということに対して、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーを最大限に導入していくというふうなことが重要でありますので、それを本町としてもその取組として林業分野の林業基盤の整備と林業の活性化の施策の中で木質バイオマス、これを活用した事業の検討がお示しいただけているというふうな解釈をしたわけなんです。

そこで木質バイオマスの活用の先例といいますか、松田町、こちらのほうもゼロカーボンシティ宣言に合わせて、これは国の補助金を活用したバイオマスボイラーと、健康福祉センターのほうに作りましたと。その後の状況はなかなか難しいという話はお聞きしていますが、大事なのはそれを作るときに木材の循環ですね、森林組合によって、その辺のサプライチェーンの構築というようなものが非常につくるのに苦労したというような部分ですが、そういうような形で出来上がったということです。林業のその辺の部分で非常に有効だったのかなというふうに思います。木質バイオマスをもし仮にやるとしたら、これは山北町にとっては林業経営の中核機関の、山北町の森林組合、こちらのほうの体制に対する支援につながっていくんじゃないかというふうな思いがあるんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 木質バイオマスについては今現在、さくらの湯さんあたりの重油でやっているのを太陽熱がそろそろ切れるんで、そこはどうしても木質でやりたいなと思っております。木質バイオマスボイラーをやると、3種類、チップそれからペレット、そして原木というか木であるという、この三つがあるわけですが、いろんなところを見てきましたけど、一番コストもかかるけども一番楽なのはペレットだというふうには思ってます。ただ、ペレットもなかなか難しいところがあります。ペレットにしなきゃいけないという、あるいは買って置かなくちゃいけないというところがありますので、ペレットがなかなか実際には難しい。チップのところを見てきたときには、乾かしているんですね。水分を飛ばすために一回チップを入れて、大体原木を1年間放って

おくと大体50%の水が、水分が抜ける。それからチップにして、20%か30%抜けるということで、20%ぐらいの水分量にするために、熱というか温風を加えてやっているところを見ました。なかなか合理的なんですけど、場所を取るということと、それから音が結構、送風するんでうるさかったんですね。今現在川崎市さんのほうで見たのが要するに薪をそのままくべるというやり方で、これを見学したときには、説明を受けたときには逆の発想で燃えにくくしているんですね。長時間燃える、その代わり温度がそんなにいけないということで、空調関係に特にハウス栽培の中で、大体冬場で15度くらいというような設定で、温度設定ができるということで、高温にならないということとは逆に言うと燃える時間がかかなり長く持てるというような技術です。うちが求めているのはお湯にするやつだから、それはどうですかって聞いたら、来年度そういったようなことを研究に入るといようなことを言ってますので、薪でそのままできるんだったら、音も聞きましたけど、そんなにうるさくないといようなことを言っていましたんで、一つは薪ボイラーというのが一つあるかなというふうに。

ですから、今考えているのは薪かペレットじゃないかなと、チップは確かに全自動できるんですけども、なかなかこれも場所を取って、結構大変だなというふうに考えてますので、そういったようなどちらかの方法をとって、ボイラーも更新していきたいなというふうに思っております。

それ以外に、やはり川崎市さんのほうで、川崎市さんは、直接森林譲与税の話はないですが、私が担当していたというか、話を聞いたのは横浜市さん、横浜市さんは大体2億4,000万ぐらい入ってくるんですね、森林譲与税が。それを国のほうからちょっとお叱りを受けているんですけど、積み立ててまして、学校とか何かを全部木質化にするという計画でやっていたんです。おそらく川崎市さんも似たようなことをやっているんだろうと思います。全部いろんな木質化を図るという。そのところへ今度は、今回から割合を人口割合をちょっと変える、森林面積のほうをちょっと上げるということで、それを全体の、当初の計画は森林譲与税は皆さんから頂かないで500億、今回1,000円取るんですけど、それで100億、全部で600億、その中の割合をちょっと変えるだけで横浜市さんが2億4,000万ぐらい、2億簡単に割っちゃうというよ

うな数値が出ましたので、猛反対したんですね。同じようなことを、どういうふうに、川崎市さんも同じだと思うんですけど、計画がもう既にできちゃってる中で、数値が下がるんですよ、譲与税の。ですから、おそらくそういう意味では、我々のほうに譲与税で来る分というんですか、いろいろなところがなかなか難しいなど、その事業が終わってしまえば、またあると思うんですけど、おそらく今の状態では横浜市さんと同じように、もう既に相当の金額の計画をつくっちゃっているというふうに思っていますので、なかなか森林譲与税について、川崎市さんとか横浜市さんをちょっと当てにするということとはもう無理だろうというふうに思っていますので、そういったところも踏まえながら何が協力できるか、また協力していただけるか、そういったことを探っていきたいと思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 森林環境譲与税につきましては、別途改めてやっていくと、これは継続的に考えていかなきゃいけないという話だと思います。私も山北町の森林組合の体制強化というふうな部分で、今町長のほうでボイラーかペレットというふうな話が出ました。森林組合のほうも今土場がなくて、狭くて、土場を新たに作るという予定があります。ですので、そこにはいわゆる土場がないがために町産材というふうな扱いができなかったというふうな経緯があるということですので、その土場の利用というふうなことで、それを別に、町のほうで支援とかそういう話ではないんですけど、そういった中に、木材をまたそこで貯留すると、それから今出ました薪、将来的にはペレットですとかそういったものをその土場のほうで止めておくというような形で、将来的にはそれを売れないかなというふうな計画を考えているということでございましたんで、その辺はぜひ町のほうも森林組合のほうにいろいろ支援を、お金以外の支援という意味でその辺をお願いできればなというふうなことです。干ばつから生まれる森林クレジットですが、こちらのほうでは民有林はなかなか森林づくり事業のほうで手が出せないというふうな、そういうふうな内容だと思うんですが、ここで私がお聞きしたいのは、これ町有林でもその辺の制度は使えないんですか。使えますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 Jクレジットの森林吸収の部分については、どこでも使えます。ですから、単に市有林でも町有林でも使えます。ただし、今は県の水源事業をやっていますので、その権利関係や承諾関係が必要となるということで、今すぐには取りかかることができないというような意味で申し上げます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 今すぐにはできないというふうな部分で、ただし町有林についてはその辺の縛りはないという理解でよろしいですか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 答弁にもありましたけども、県の水源林事業を町有林でも利用しているんですけども、同時にJクレジットの認証ということは可能だと聞いています。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 であれば、町有林が私が調べた範囲ですが、176.52ヘクタールというふうな規模の森林面積があるというふうなことなんで、これは十分にクレジットを生むには大変有効活用ができるんじゃないかなというふうなことで、まずは町のほうでJクレジットの仕組みにチャレンジしていただけないかなというふうなことなんですが、これで先ほど松田町の話をしたんですが、小山町、こちら4年の3月にゼロカーボンシティ宣言をされたということで、その前の時代からずっといろんなことを小型のバイオマス発電ですとか、最近では宿泊施設の給湯設備、これが整ったようなものの部分で、ゼロカーボン推進事業というようなことで進めているということを聞いております。その始まりがサプライチェーンとして森林組合がスタートしたというところからということなんですが、その事業の中で森林クレジット、小山町有林の適正な森林整備によるCO₂吸収プロジェクトというふうなものが同時に事業展開されているということでございます。

 です。ですので、町有林というふうなことで縛りはないということでございますので、まずは認証を受けるという、その辺からスタートしないとなかなか難しいと。これは森林組合も、今、県森連のほうからの話で、認証を受けるための準備を進めていると、県森連が各森林組合のクレジットに値するかどうかの部分を集約して、それを将来的に販売できるかどうかというようなことを今進めているということでございます。ですので、山北町、これだけ広い

森林があるわけですから国有林は手が出ないのかもしれませんが、例えば払下げができるとかできないとか、その辺の部分もあろうかと思えますし、国有林は神奈川県全体の最も広い面積があるというようなことも伺っていますので、ぜひその辺の活用が図れないものかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議

長 町長。

町

長 方向性は大野議員の言われた方向性は、私はいいいんじゃないかなというふうには思っておりますけども、実問題になってくると、かなりハードルの高い事案だろうというふうに思っております。私もいろいろな視察をしたときに様々なやり方というんですか、そういったことは見せていただきましたけども、非常に規模が大きいというような事案が、もちろん森林ですから相当の面積をやるわけですから、そのところは非常に私的には整理しないと難しいんじゃないかなと、小山町さんもちつて何年前かな。六、七年前のときに一緒に森林やらないかとお誘いを受けました。ところが県のほうが事業がもうどんどんいっちゃってるんで、もうそのところがどうにもこうにもできなかったです。小山町さんは、静岡県はそういう施策を、こっちのような水源環境のようなことをやっておりますので、皆伐したり、次に植えたり、その木をどういうふうにするかというようなことは民間企業さんが積極的にやっておりましたんで、そういう中でも非常に大がかりなことができるんですけど、隣同士ですからちょうどやってる、施工しているところの続きの山でしたら業者の方も可能だというふうに言っておったんですけど、なかなかそれが、やはり県が違ってもうかなりやり方が違うということで、諦めた経過があるので、非常にいづれにしても可能は可能だということは分かっているんですけど、時間と整理をするのが非常に神奈川県の場合には、今言ったような、かつて水源環境保全・再生補助金がありますんで、そういった中で、みんな契約して、民有林があると、国有林ものすごくあるし、県有林もあります。町有林もあるというような流れで、そのところをどういうふうに整理するかというのが、実問題としてはかなりハードルが高いというふうに思っていますので、それはまた農林課長等、一緒に相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ぜひともこれも研究という言葉を使っちゃっていいのかどうか分からないんですが、先ほども言いましたように、やっぱり乏しい財源ですから、財源を生む努力はやっぱりしていかなければいけないんじゃないかという意味合いで、ぜひとも今後ともその辺を研究をしていっていただきたいというふうにお願いをいたします。

3 点目の多様な森林利用の推進においてというふうなことで、森林セラピーの部分の話になってくるわけですが……。ごめんなさい、その前に、森林クラウドシステムというふうなことで、ここは地形図や航空写真、森林情報などを使いますよというふうなことで、先端技術を活用した高度な森林情報の取得というふうな部分の話で、それが活用できますよという御回答をいただいているんですが、これも森林環境譲与税を活用できるというふうな話になろうかと思うんですが、今森林所有者の高齢化ですとか、不在森林所有者、所有者不明とか境界が定まってないとか、いろいろな問題があって、これでは災害に強い森林づくりと、とてもなかなかその辺は言えないし、これからもっとひどくなってくるんじゃないかなというふうな部分で、そのときに適切な管理というふうな部分で、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度による森林整備を推進するためドローン、これは安価な形でその辺の航空レーザ計測というふうなものができますので、地形ですとか森林資源の情報の解析ですとか、森林境界の明確化、この辺に役立てられるんじゃないかなと。その辺は森林環境譲与税をうまく使ってやったという事例があるということでしたので、この辺を研究の価値があるのかなというふうなことで、その辺につきましてはどのような形で進めていくのかということをちょっとお聞きしたいんですが。

議長 農林課長。

農 林 課 長 先ほど町長の答弁にもございましたけども、神奈川県の水源の森推進事業、こちらで先ほど申し上げました、例えば所有者の情報であるとか、あと林相の情報であるとか、面積の情報であるとか、そういったものが水源の森推進事業を20年前にやったときから神奈川県は蓄積をしてありまして、いろいろな種類の情報が一つのクラウドの中に入っているのが神奈川県森林クラウド

という形で、それが今後、県の事業が終わって、例えば県と契約とか協定を結んでいる人の縛りが終了によって終わった段階で、今度誰がじゃあどうい
う土地の山林を所有して、そこには何が植わっているのかというような情報
を今は県が持っているんです。

ですので、この事業が終わった段階でその情報をどうするのかも含めて、
県と協議をする必要があるというのがまず1点です。なぜかという9割以
上の森林がその事業を行っているからです。かといって、県のほうは相对、
山梨さんと協定を結んでいる人たちが例えば今年の何月にその期限が終わっ
て、もう県の管理する山ではなくなりましたよという期限を迎えても、我々
にはそれを教えてくれないんですよ。当然個人情報もございますし、県と相
対でやっているものなので。ですから、そういったものが実はもう既に何件
も何十件も今出てきている最中で、たまたま私どもが情報を聞いて、うちの
山が返ってきちゃったんだよというような情報を今聞いているのが、それが
令和8年に向けてどんどんどんどん多くなってきて、8年過ぎてもある箇所
があるんですけども、そういったものについても、先ほどの森林クラウドに
ある程度の情報が入ってますので、県と県の水源部局と山北町の中の森林に
ついて、今後、公的管理を含めて、町がやるのか、県がもう少し延長してや
ってくれるのかも含めて調整をしていかなければいけないと思っています。

なおかつ議員おっしゃっているように、それにかかる経費については、森
林環境譲与税を充当してもよいというような事例が示されておりますので、
必要に応じて活用をしてまいりたいと思っています。

議長 大野 大野 徹也議員。

6 番 大野 もう少し掘り下げたい部分もあるんですが、時間がありますので、次のと
ころに移りたいと思います。

最後3番目の「多様な森林利用の推進において、森林の持つ癒やしの効果
を活かした心身の健康づくり」というような部分なんですが、この辺につき
まして、神奈川の美しい広葉樹林50選に選ばれている玄倉川の溪畔林、神奈
川の美林50選と森林浴の森100選に選ばれている西丹沢県民の森が現在玄倉
の林道が通行止めになっちゃってるという非常に残念なところがありまして、
ちょっとコースから外れてるんですが、いずれにしましても五つのコースを

活用しまして、現在例えば鳥の鳴き声ですとか、植物に接するとか、先ほどお話が出ていました、フィトンチッドですか、そういったもの森林浴ですね。そういったもの自然を満喫してストレスの解消を図れるコースというふうな設定で、その辺を広く周知するというふうな部分が必要があるかと思えますけれども、それにつきまして何か方策みたいなものはお考えでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

回答書の最後のほうにございますが、SNSの活用がすごく大事だと思っています。現在年6回程度、森林セラピー事業を行ってまして、ホームページには掲載をしているんですが、ここ私反省すべき点だと思っているんですが、SNSへの掲載がされていませんでしたので、町の公式のSNSにまずアップしていくということに、すぐにでも取りかかっていきたいということがまず一つ。

それと、参加された方のSNSにアップしてもらおう。アップしていただいたら今スマホですぐ確認できますので、アップしていただいたら例えばさくらの湯の無料券をお渡しするとか、そういったことにも取り組むことによって広くSNSを活用して、山北町をPRしていくということに取り組んでいきたいと思っています。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

SNSを活用するというのは非常に先ほども話が出ていましたけれども、非常に有効なツールだなというふうに思います。ですから、ぜひともそういったものを周知する際というか、これSNSですから行った人がアップすると、それが広がっていくというようなことになろうかと思えますので、ぜひその辺は行った人には、必ず携帯を持っているか持っていないか分かんないですけど、アップをしてくださいねとかというお話をさせていただくとか、山北町を知っていただくということを今後とも続けていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、森林は地球上で最も大切な資源の一つということで、人間や生き物たちにたくさんの恩恵をもたらしておりますけれども、最後に山北町の9割が丹沢山系に覆われて、自然に恵まれた貴重な財産である森林を次の世代の町民の方々に自然豊かな山北町の財産として残しながら、そ

の財産を生かして町の活性化を図っていくという、その御決意を町長にぜひお聞かせいただきたいということと。これもまた川崎絡みで大変あれなんです、今年市政100周年を迎えましたということで、本町は昭和30年の町村合併から数えますと来年70年というふうな節目を迎えるわけですけども、70周年記念事業を行うかどうかはちょっと分からないんですが、もしやるとすれば、それを起爆剤とした町の活性化、その辺を図るお考えがあればお聞かせいただき、私の一般質問を終わらせていただきます。

議
町

長
長

町長。

町村合併の70周年ということですけど、そういうような機運が高まれば、当然そういうようなことは考えなきゃいけないとは思いますが、町が主導して70周年やるぞとか80周年やるぞというのは区切りのいいところで100周年とかというのはやらざるを得ないというふうには思ってますけど、途中の20年刻みのやつをやるかどうかというのはやはりそういった機運が盛り上がってくるかどうかというようなことだというふうに私は理解しております。ほかのところを見て、そういうふうを感じるんですね。時々やるわけですよ、70周年、80周年とか、ほかの市町村がね、しかし何か無理やりやっているような気もしないでもないし、そのようなことがあるので。町民の皆さんがそういうような機運があれば私はやっていきたいなというふうに思っています。

それから、森林セラピーについて、ちょっと私の考えを。かつては保険健康課のあれで健康を重視して幾つかのルートをやりましたが、それ自体は別に間違っていないと思うんですけど、なかなかそれが定着、何ていうんですか、募集人数がぱっとオーバーするとか、あるいは人気になるところまでいっていないんで、一つは加工重視ということもあるんですけど、新東名が仮に開通、スマートができたときにはもっと簡単なのもいいのかなと。ということは私が認証を一番先にやったときは王子の森でやったんです。何も持たないんです。ただ、そこのところでは何分かずとこうやって見て、数値を計られた、効果がありますよということで、認証、あのとき30分ぐらいでしたね、あれでしたが。そこの大学の先生なんかのいるところで事前に計ったやつと30分くらいそこでゆっくりした中で計ったところで効果があるというようなことをやりました。ということは、ルートはルートでそのま

ま残していいんですけど、スマートができたときには、森の中にそういうの
を作って、別にあれがいなくても。世話する人がそんなにいなくてもどうぞ
30分とか40分、ここでゆっくりしてくださいと言って、方法も、森林の活用
としてはあるのではないかなというふうに思っていますんで、そういったい
ろいろな今までないようなものも皆さんと一緒に、こういうのだったら特に、
今だって森林セラピーのあれは講師の方を予定したり、いろんなことをしな
きゃいけないんですね、お昼になったらお弁当出すとか、料金も何千円とか、
4,000円とか頂いて、やるようなやり方ですが、それはそれでそういう方もい
らっしゃるからいいと思うんですけど。そうじゃなくて、単純にちょっと横
になって、30分とかやったら自分で計って、数値見たら「おお、効果あるな」
ということを実感していただくような取組というのもいいのではないかなと
いうふうに思いますんで、そういった様々なことをやっていきたいと。

特に今思っているのが開通しても物ができるまで3年か4年かかっちゃう
わけですよ。その間に何かやっておかないと皆さん来ても多分退屈でしょう
から、そういったような例えば3年間限定とか4年間限定の事業というのも
私は必要ではないかなというふうに思ってますんで、そういったことも含め
ながら皆さんから提案をいただければ研究してまいりたいというふうに思っ
ています。

議

長

以上をもちまして、本日の議事日程が終了いたしましたので散会といたし
ます。

(午後4時12分)